

～ 健やかで思いやりのあるまち～

会津若松市の福祉

令和 8 年 度

会 津 若 松 市

目 次

※この冊子は「会津若松市の市勢」を補足するものです。重複する内容については、掲載を省略または簡略化している場合があります。

【会津若松市地域福祉計画】

1 計画の位置づけ	1
2 基本理念	1
3 計画の基本的な視点	1
4 基本目標と基本施策	2
5 役割分担と連携	2
6 計画期間	2
7 計画の推進	2

【重層的支援体制整備事業】

1 事業概要	3
2 事業実績	3

【会津若松市こども計画】

1 施策体系	5
2 計画期間	5
3 計画の推進	5

【児童の福祉】

1 児童福祉の概要	6
2 相談、指導事業	6
(1)こども家庭センター	6
(2)要保護児童対策地域協議会	6
(3)家庭児童相談室	7
3 母子生活支援施設	7
4 教育・保育事業	8
(1)教育・保育施設等	8
(2)へき地保育所	9
(3)教育・保育事業費の推移	10
5 在宅福祉対策	10
(1)子ども医療費助成事業	10
(2)児童手当	10
(3)障害児福祉手当	11
(4)特別児童扶養手当	11
(5)就学遺児激励金	11
6 健全育成対策	12
(1)児童館	12
(2)放課後児童健全育成事業	12
(3)児童遊園	13
7 社会環境の整備等事業	13
(1)保育所保育士研修会	13
(2)乳児保育研修会	13
(3)地域子育て支援センター事業	13
(4)一時預かり事業（一般型）	13

(5)乳幼児健康支援一時預かり事業	14
(6)ファミリー・サポート・センター事業	14
(7)ホームスタート事業	14
(8)ブックスタート事業	14
(9)子育て短期支援事業	15
(10)子育て世帯訪問支援事業	15

【ひとり親家庭の福祉】

1 ひとり親家庭の福祉の概要	16
2 相談、指導事業	16
(1)女性相談支援員	16
3 在宅福祉対策	16
(1)ひとり親家庭医療費助成事業	16
4 自立助長対策	16
(1)ひとり親家庭自立支援給付金事業	16
(2)母子・父子・寡婦福祉資金貸付	17
(3)児童扶養手当	17

【会津若松市高齢者福祉計画・介護保険事業計画】

1 基本理念	18
2 基本目標	18
3 基本方針及び基本施策	18
4 計画期間	19

【高齢者の福祉】

1 高齢者の状況	20
2 高齢者人口等の推移	20
3 生活支援対策	20
(1)高齢者自立支援短期入所事業	20
(2)日常生活用具給付事業	20
(3)高齢者はり、きゅう、マッサージ等 施術所利用者助成事業	21
(4)緊急通報システム事業	21
(5)高齢者自立支援住宅改修助成事業	21
(6)車いすタクシー利用助成事業	21
(7)共生福祉相談員事業	21
(8)中等度難聴者補聴器購入費助成事業	22
4 生きがい・健康づくり対策等	22
(1)老人クラブ	22
(2)高齢者作品展	22
(3)高年齢者労働能力活用事業	23
(4)敬老事業	23
(5)あいづわくわく学園	24
(6)ゆめ寺子屋	24
(7)地域支援ネットワークボランティア 事業	24

目 次

(8)つながりづくりポイント事業	24
(9)高齢者の保健事業と介護予防等の 一体的実施事業	25
5 施設福祉対策	25
(1)養護老人ホーム	25
(2)施設整備補助金の交付実績	25
【地域支援事業】	
1 概要	26
2 主な事業	26
(1)介護予防・日常生活支援総合事業	26
(2)包括的支援事業	26
(3)任意事業	27
【介護保険制度】	
1 被保険者等の状況	29
(1)第1号被保険者数	29
(2)要介護・要支援認定者数等	29
(3)サービス受給者数	30
2 第1号被保険者保険料の収納状況	31
3 保険給付費の推移	32
4 サービス別給付費の推移	33
【会津若松市障がい者計画・障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画】	
1 基本理念	34
2 基本目標	34
3 基本方針	34
4 市民協働での仕組みづくり	35
5 計画期間	35
6 計画の推進体制	35
【障がい者の福祉】	
1 身体障がい者	36
(1)身体障害者手帳交付者数	36
(2)身体障害者手帳所持者の年齢構成	36
(3)身体障がい者数の推移	37
(4)身体障害者手帳交付の推移	37
2 知的障がい者	37
(1)療育手帳交付者数	37
(2)療育手帳所持者の年齢構成	37
(3)知的障がい者数の推移	37
3 精神障がい者	38
(1)精神障害者保健福祉手帳交付者数	38
(2)精神障害者保健福祉手帳交付状況	38
4 各種施策	38
(1)障がい者訪問給食サービス	38
(2)在宅重度障がい者対策事業	38

(3)重度心身障がい者医療費助成事業	39
(4)人工透析患者通院交通費助成事業	39
(5)心身障害者扶養共済制度助成事業	39
(6)特別障害者手当等	40
(7)外出支援事業	40
(8)緊急通報システム事業	40
(9)公の施設利用支援	41
(10)諸証明事務	41
(11)特定疾患患者見舞金制度	41
【障害者総合支援法】	
1 障がい福祉サービス	42
2 自立支援医療	43
(1)更生医療	43
(2)育成医療	44
(3)精神通院医療	44
3 補装具の支給	44
【地域生活支援事業】	
1 相談支援事業	45
2 緊急時入所事業	45
3 地域生活体験事業	45
4 ガイドヘルパー派遣事業	46
5 日常生活用具費助成事業	46
6 意思疎通支援事業	47
7 訪問入浴サービス事業	47
8 地域活動支援センター	47
9 タイムケア事業	47
10 自動車改造費補助事業	48
11 自動車運転免許取得費補助事業	48
12 手話講習会・点字講習会の開催	48
13 手話奉仕員ステップアップ講座	48
14 福祉ホーム事業	49
15 障がい者ワークシェアリング事業	49
16 成年後見制度利用促進事業	49
【障がい児支援】	
1 障がい児通所支援	50
(1)児童発達支援	50
(2)放課後等デイサービス	50
(3)保育所等訪問支援	50
2 障がい児相談支援	51
【低所得者の福祉】	
1 生活保護法による保護の概要	52
2 生活保護相談処理	52
3 生活保護費扶助別の状況推移	54
4 施設保護対策	54

目 次

5 生活困窮者自立支援制度の概要	55
(1) 自立相談支援事業（生活サポート相談窓口）	55
(2) 住居確保給付金の支給	55
(3) 就労準備支援事業	55
(4) 家計改善支援事業	55
(5) 子どもの学習・生活支援事業	55
6 ひきこもりの支援	55
(1) ひきこもり支援連携会議	55
(2) ユースプレイス自立支援事業	55

【その他の福祉】

1 日本赤十字社	56
(1) 災害救護	56
(2) 救命救急法講習会	56
2 献血推進運動	56
3 孤立死等防止対策	56
4 会津若松地区保護司会	57

【母子保健事業】

1 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導	58
2 妊産婦健康診査	58
3 妊婦にやさしい遠方出産支援事業	58
4 生殖補助医療交通費支援事業	58
5 不妊治療費等助成金	59
6 乳幼児健康診査	59
(1) 新生児聴覚検査	59
(2) 1 か月児健康診査	59
(3) 先天性股関節脱臼等検診	60
(4) 4 か月児健康診査	60
(5) 9～10 か月児健康診査	60
(6) 1 歳 6 か月児健康診査	61
(7) 3 歳 6 か月児健康診査	61
7 産後ケア事業	62
8 乳児家庭全戸訪問事業	62
9 未熟児訪問事業	63
10 未熟児養育医療の給付	63
11 離乳食教室	63
12 わんぱく相談（健診事後相談）	64
13 5 歳児発達相談事業	65
14 家庭訪問	65

【成人保健事業】

1 健康手帳	66
2 健康診査	66
(1) 健康診査	66
(2) 胃がん検診	67
(3) 肺がん検診	67

(4) 子宮がん検診	68
(5) 乳がん検診	68
(6) 大腸がん検診	68
(7) 前立腺がん検診	69
(8) 肝炎ウイルス検診	69
(9) 骨粗しょう症検診	70
3 健康教育	70
4 健康相談	71
5 訪問指導	71
6 地区組織の育成	71
(1) 会津若松市保健委員会の支援	71
(2) 食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成及び育成と支援	71
7 食育の推進	72

【国民健康保険事業】

1 被保険者の状況	74
(1) 会津若松市全体に占める国民健康保険の加入状況の推移	74
(2) 国民健康保険被保険者の推移	74
(3) 国保高齢受給者証該当者数の推移	74
2 国民健康保険の賦課状況	75
3 国民健康保険の財政状況	76
4 保健事業	78
(1) 会津若松市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	78
(2) 特定保健指導対象者以外の生活習慣病予備群への支援	79

【物価高騰等に係る支援策】

1 出産・子育て応援給付金	80
2 子育て世帯学校給食費等臨時支援給付金	80
3 低所得・子育て世帯追加支援給付金（令和5年度）	81
4 低所得・子育て世帯追加支援給付金（令和6年度）	81
5 住民税非課税・子育て世帯支援臨時給付金	82
6 住民税非課税世帯支援光熱費助成金	82
7 妊婦のための支援給付金	83
8 物価高対応子育て応援手当	83

【会津若松市地域福祉計画】（第3期）

地域福祉計画は、地域福祉の推進により、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創る「地域共生社会」の実現を目的にした計画です。

また、本計画の理念を具体的な活動につなげていく必要があることから、社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会が策定する、住民主体の地域福祉活動の推進を図るための地域福祉活動計画と一体的に策定しており、この2つの計画を推進していくことにより、本市の地域福祉の充実を図ります。

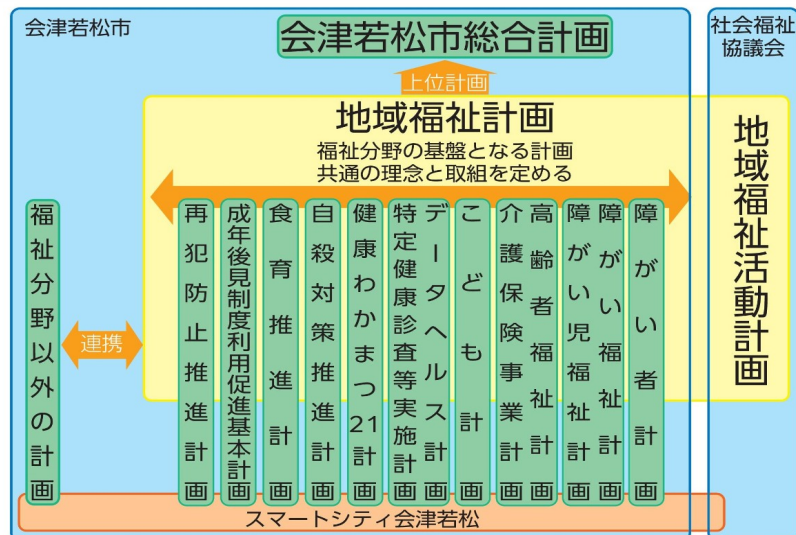
1 計画の位置づけ

本計画は、福祉分野共通の理念と取組を定めたもので、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」となり、福祉分野の上位計画として位置づけています。

福祉サービスと成年後見制度など必要な支援を包括的に提供する必要があることから、成年後見制度の利用の促進に関する法律第23条に基づく「第2期成年後見制度利用促進基本計画」を包含しています。

また、国・県の動向を踏まえ、再犯防止推進の観点から地域福祉の基本理念の実現をめざし策定した「第2期再犯防止推進計画」についても一体的に策定しています。

<計画の位置づけ>



2 基本理念

「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」

3 計画の基本的な視点

- ① 地域福祉の主役は地域で生活する市民一人ひとり
- ② 地域共生社会の実現を目指す
- ③ 地域の特性を活かし、地域生活課題に対応する
- ④ 分野を超えた多様な主体が連携する
- ⑤ 一人ひとりに寄り添った支援を行う
- ⑥ 常時・非常時の切れ目のない支え合いを推進する

4 基本目標と基本施策

- 基本目標1 地域福祉推進の基盤づくり
基本施策 ①地域活動参画へのきっかけづくり
②地域福祉の担い手づくり
③地域福祉の活動づくり
- 基本目標2 身近な地域で支え合える基盤づくり
基本施策 ①孤立を生まない地域づくり
②つながりの得られる居場所づくり
③尊重し合う地域づくり
- 基本目標3 安心して暮らせる基盤づくり
基本施策 ①医療・福祉サービスの充実した地域づくり
②包括的に受け止める支援体制づくり
③災害に備えた地域づくり

5 役割分担と連携

地域福祉を担うそれぞれの主体が、役割や認識を共有しながら、計画を推進します。



役割と分担のイメージ

6 計画期間

令和8年度～令和13年度（6年間）

7 計画の推進

市民、地域運営組織をはじめとする地域における各種団体等、医療・福祉の専門職、社会福祉協議会、行政等が連携し、相互理解を深めながら、地域福祉を一体的に推進していきます。

また、地域福祉の推進にあたっては、市が必要な環境整備や公的福祉サービスの提供等を図る役割であるのに対して、地域福祉活動計画の策定主体である社会福祉協議会では、住民主体の地域福祉活動や、地域の支え合い等に向けた中核的な役割を担うことが求められており、両者の関係性は、公と民の2つの視点から相互補完しながら、地域福祉を推進するための『車の両輪』に例えられています。

【重層的支援体制整備事業】

重層的支援体制整備事業は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的に「属性を問わない相談支援」、「多様な参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の支援を一体的に実施する事業です。

本市では、令和5年度から移行準備事業に着手し、令和6年度に「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定、令和7年度には「第2期重層的支援体制整備事業実施計画」（計画期間：令和8年度～令和13年度）を策定し、事業を実施しています。

1 事業概要

本事業は、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮の単独の福祉制度で行われてきた「相談支援」や「地域づくりに向けた支援」を、それぞれ「包括的相談支援事業」や「地域づくり事業」として連携して実施するものです。

また、新たな支援となる「多機関協働事業」、「参加支援事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」と一体的に実施することで、単独の福祉制度では、円滑な相談・支援が困難なニーズに対応します。

(1) 多機関協働事業（令和5年度～）

単独の支援関係機関では、円滑な支援が難しい地域生活課題に対応できるよう「重層的支援会議」において、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めるコーディネートを行います。

(2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（令和5年度～）

必要な支援が届いていない潜在的なニーズを抱える方の支援に向けて、潜在的相談者の把握、支援に向けての信頼関係の構築を図ります。

(3) 参加支援事業（令和6年度～）

社会とつながっていない方について、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートを行い、社会とのつながりづくりに向けた支援をします。

(4) 包括的相談支援事業

各相談窓口において、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず相談を幅広く受け止め、支援につなげます。

(5) 地域づくり事業

地域の世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所の確保、地域福祉活動の活性化や多様な活動が生まれやすい環境整備を行います。

2 事業実績

■多機関協働事業

年 度	支援件数（件）		支援プラン作成数（件）		重層的支援会議開催数（回）	支 援 終 結 数 （件）
	継続	新規	新規	再プラン		
令和5	—	2	2	3	8	1
令和6	1	6	4	6	15	2
令和7	5	2	2	17	21	3

■アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

年 度	相談件数（件）			情報共有会議等 出席件数 （件）
	相談 件数	うち		
		あいまる LINE	家庭訪問件数	
令和 5	47	30	—	—
令和 6	115	39	26	124
令和 7	212	96	37	60

【会津若松市こども計画】

本市の全ての若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）な生き方を送ることができるまちを目指します。

1 施策体系



2 計画期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

3 計画の推進

各種子育て施策の実績等を整理し、庁内検討組織や子ども・子育て会議の意見等を踏まえながら、計画で掲げた各施策・事業を推進していきます。

【児童の福祉】

1 児童福祉の概要

本市の児童福祉は、要保護児童の保護のみにとどまらず、広く児童の健全育成を図ることを目指しています。教育を希望する未就学児童を預かる教育施設（認定こども園、幼稚園）や保育が必要な未就学児童を預かる保育施設（認可保育所、認定こども園、地域型保育施設）に公定価格等の財政支援を保障するとともに、施設整備及び各種保育事業へ助成をしています。さらに、保育士等の研修会に対し助成を行い、保育の質の向上に努めています。

また、身体障がい児や知的障がい児の福祉対策として、相談指導体制の充実、心身障がい児の早期発見等による家庭療育指導体制の充実を図っています。

■児童（0～18歳）人口の推移（各年10月1日現在）（人）

区分 \ 年	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
男	9,208	8,982	8,721	8,412	8,075
女	8,761	8,541	8,241	7,958	7,693
計	17,969	17,523	16,962	16,370	15,768

■就学前児童数（令和8年4月1日現在）（人）

区 分	男	女	計
0歳児	226	248	474
1歳児	278	262	540
2歳児	296	262	558
3歳児	328	328	656
4歳児	352	324	676
5歳児	396	352	748
計	1,876	1,776	3,652

2 相談、指導事業

児童の問題についての相談に応じ、必要な調査を行い個人的に、また集団的に必要な指導を行うとともに、区域内の実情の把握に努めています。

(1) こども家庭センター

妊娠、出産から子育て期への切れ目のない支援を行うため、こども家庭課・こども保育課・健康増進課の3課により、こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の両機能が一体的に相談支援を行います。

(2) 要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関、児童の保健福祉に関する職務に従事する者、その他の関係者で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、連携して対応しています。

■要保護児童対策地域協議会（回）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
代 表 者 会 議	1	1	1	1	1
実 務 者 会 議	4	4	4	4	4
個別ケース検討会議	90	64	64	59	47

(3) 家庭児童相談室

家庭における人間関係や児童の養育等の問題について相談を受けるため、家庭児童相談室を設置しています。相談室では、専門の相談員が、児童のしつけ、家庭内の問題について相談を受け、助言、指導を行っています。（家庭相談員 2人）

■相談件数の推移

（件）

年度 区分	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
性格・生活習慣	24	21	0	26	9
知能・言語	86	158	154	112	79
学校生活	13	30	33	31	31
非行	0	0	0	0	0
家族関係	436	413	411	451	322
環境福祉	8	1	0	1	4
障がい	21	46	65	38	39
その他	0	0	0	0	1
計	588	669	663	659	485

3 母子生活支援施設

児童福祉法に基づく施設であり、児童の健全育成と母子一体の生活指導を基調に、入所者とのコミュニケーションを図りながら、育児相談に応じたり、日常生活や就労などの支援を行い、母子が将来自立できるよう支援しています。

■入所状況

年度 区分	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
世帯数	5	4	2	1	3
人員	15	10	5	3	8

※本市措置分のみ

4 教育・保育事業

(1) 教育・保育施設等

平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」施行と、令和元年10月施行の「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、幼稚園や保育所、認定こども園等を利用する場合は、子どもの年齢や保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受け、各施設の利用手続きをすることになり、利用者負担額（保育料）は、市が定める額で、保護者の所得に応じた負担としました。

また、幼稚園の新制度移行や地域型保育事業者等の新設などにより、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育枠の拡大に努めました。

なお、教育・保育施設等を利用していない子育て家庭を支援するため、一時預かりや地域子育て支援センターの事業を各施設において実施しています。

※教育・保育施設等…子ども・子育て支援新制度に移行した保育所・認定こども園・幼稚園及び地域型保育事業施設

■乳幼児（0歳～5歳）人口の推移（各年4月1日現在）（人、％）

区 分 年	市人口 (住基人口)	乳幼児人口 (住基人口)	対前年度比		比 率
			市人口	乳幼児人口	
令和4	114,639	4,688	98.8	95.3	4.1
令和5	113,007	4,465	98.6	95.2	4.0
令和6	111,324	4,180	98.5	93.6	3.8
令和7	109,798	3,952	98.6	94.5	3.6
令和8	107,854	3,652	98.2	92.4	3.4

■教育・保育施設等、定員、入所児童数等の推移(各年4月1日現在)※広域入所を除く（人、％）

区分 年	教育・ 保育 施設等	利用定員	入 所 児童数	内 訳			入 所 率	
				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	定員比率	乳幼児 人口比率
令和4	40	4,083	3,479	1,143	719	1,617	85.2	74.2
令和5	40	3,988	3,335	1,083	722	1,530	83.6	74.7
令和6	40	3,879	3,219	1,033	715	1,471	83	77.0
令和7	38	3,813	3,081	965	661	1,455	80.8	78.0
令和8	38	3,739	2,871	867	631	1,373	76.8	78.6

■教育施設入所児童等の状況（令和8年4月1日現在）※広域入所を除く（人、％）

区 分	教育 施設数	利用定員	入 所 児童数	年 齢 別 内 訳			比 率
				3 歳	4 歳	5 歳	
公 立	1	50	10	2	2	6	3.4
私 立	21	500	288	94	86	108	96.6
計	22	550	298	96	88	114	—
比 率	—	—	—	32.2	29.5	38.3	100.0

■保育施設入所児童等の状況（令和8年4月1日現在）※広域入所を除く（人、％）

区 分	保育 施設数	利用 定員	入 所 児童数	年 齢 別 内 訳						比 率
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公 立	1	100	78	1	12	14	16	16	19	3.0
私 立	35	3,089	2,495	46	368	426	519	549	587	97.0
計	36	3,189	2,573	47	380	440	535	565	606	—
比 率	—	—	—	1.8	14.8	17.1	20.8	22.0	23.5	100.0

■保育施設（3号認定）階層別入所状況（令和8年4月1日現在）※広域入所を除く（人、％）

階層 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	合計
公立	0	1	1	6	1	2	2	3	4	2	3	1	0	1	0	0	27
私立	4	47	20	51	60	52	73	85	105	100	106	70	15	27	8	17	840
計	4	48	21	57	61	54	75	88	109	102	109	71	15	28	8	17	867
比率	0.5	5.5	2.4	6.6	7.0	6.2	8.7	10.1	12.6	11.8	12.6	8.2	1.7	3.2	0.9	2.0	100.0

※1階層：生活保護世帯、2階層：市民税非課税世帯、3階層：市民税均等割課税世帯、4階層以上：市民税所得割課税世帯

■入所理由の状況（令和8年4月1日現在）※広域入所を除く（人）

区分	入所児童	教育	就労	妊娠・出産	疾病	介護	災害復旧	求職活動	就学	児童虐待	育児休業	その他
人員	2871	298	2,335	55	29	6	0	10	8	0	130	0

(2) ヘキ地保育所

交通条件や自然条件等に恵まれない山間地域における保育を要する児童に対し、保育サービスの提供を行っています。

■ヘキ地保育所入所児童数の推移（各年4月1日現在）（人）

区 分 保育所名	定 員	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
湊しらとり保育園	60	39	29	29	20	15

(3) 教育・保育事業費の推移

(千円)

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
公立保育所経費	420,711	413,330	404,841	457,269	525,229
公立幼稚園経費	38,334	43,034	42,455	50,653	46,579
保育所運営委託料、扶助費（私立）	3,916,536	3,902,036	4,034,962	4,215,696	4,206,622
特別保育（障がい児・延長等）	447,983	465,140	481,628	488,408	539,449
乳幼児健康支援一時預かり事業費	8,992	46,053	16,991	18,644	22,852
教育・保育施設等支援対策事業補助金 （旧民間保育園運営補助金）	44,633	46,458	47,116	44,794	49,236
へき地保育所経費	59,754	55,610	54,776	54,869	54,546
認可外保育施設補助金	480	394	802	571	355
計	4,937,423	4,972,055	5,083,571	5,330,904	5,444,848

5 在宅福祉対策

(1) 子ども医療費助成事業

本市に住所を有する 0 歳から 18 歳に達した以後における最初の 3 月 31 日までの児童にかかる保険診療の医療費の一部及び入院時食事療養標準負担額を助成しています。

■助成状況の推移

区 分 \ 年 度	助成対象人数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (千円)	1 人当たりの 助成額 (円)	1 件当たりの 助成額 (円)
令和 3	17,662	213,209	471,698	26,707	2,212
令和 4	17,152	214,864	482,318	28,120	2,245
令和 5	16,546	251,928	556,652	33,643	2,210
令和 6	16,050	238,491	538,466	33,549	2,258
令和 7	15,410	226,363	525,023	34,070	2,319

※助成対象は、入院・入院外ともに小学校就学前までだったものを、平成 23 年 10 月診療分からは入院は中学校 3 年生まで、入院外は小学校 3 年生までに拡大し、さらに、平成 24 年 10 月診療分からは入院・入院外ともに 18 歳到達後の最初の 3 月 31 日までに拡大しています。

(2) 児童手当

家庭における生活の安定及び次代の社会を担う子どもの健やかな育ちと資質の向上を社会全体で応援します。

支給要件	18 歳到達後の最初の年度末まで（高校生世代）の児童を養育している者
手当の額 (月額)	・ 3 歳未満 - 第一子・第二子 15,000 円 - 第三子以降 30,000 円 ・ 3 歳以上 - 第一子・第二子 10,000 円 - 第三子以降 30,000 円
支給時期	年 6 回（偶数月）

■児童手当支給の推移

(人、千円)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
受給者数	7,651	7,238	6,947	7,941	7,947
児 童 数	12,888	12,219	11,738	13,985	13,761
支 給 額	1,684,040	1,624,920	1,559,375	1,735,155	2,219,760

※受給者数及び児童数は2月現在

(3) 障害児福祉手当

20歳未満で常時介護を必要とする在宅の障がい児に支給しています。

○手当月額 16,560円（令和8年4月～）

○支給時期 年4回（5月、8月、11月、2月）

■支給状況

(人、千円)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
受給者数	47	45	45	47	42
金 額	7,485	7,084	7,595	7,727	7,343

(4) 特別児童扶養手当

身体または精神に中度又は重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している人に支給しています。

○手当月額（令和8年4月～）1級 58,450円

2級 38,930円

○支給時期 年3回（4月、8月、11月）

■手当支給資格児童数

(人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1級（重度）	98	105	113	101	95
2級（中度）	155	148	147	156	180
計	253	253	260	257	275

■障がい別手当受給児童数等（令和7年度）

(人)

区 分 \ 種 別	受給児童数	知的障がい	身体障がい	重複障がい	内部疾患	知的精神	その他
1級（重度）	95	66	22	0	1	6	0
2級（中度）	180	44	4	0	10	122	0
計	275	110	26	0	11	128	0

(5) 就学遺児激励金

小・中学校等に在学する就学遺児に対して、健やかに成長し勉学の励みとなるように支給しています。なお、平成25年度より対象を小・中学校1年生のみから小・中学校等に在学する児童・生徒に拡大し、小学校在学時またはその学齢時1回、中学校在学時またはその学齢時1回支給をしています。

○激励金 30,000円

■支給児童数、支給額の推移

(人、千円)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
支給児童	30	38	18	19	26
支 給 額	900	1,140	540	570	780

6 健全育成対策

(1) 児童館

児童館では、18歳までのこどもの健康の増進と情操を豊かにすることを目的に、健全な遊びの場を提供しており、自由来館事業や幼児クラブを実施しています。

■利用者の推移（年間延べ人数、幼児クラブは世帯数）

年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
児童館						
西七日町 児童館	自由来館者	2,828	3,390	4,022	5,482	4,956
	幼児クラブ	354	473	156	124	180

(2) 放課後児童健全育成事業

保護者の就労等による留守家庭の小学生を対象として「こどもクラブ」を設置し、放課後等に遊びを主とした余暇指導、生活指導を行い、児童の健全な育成と事故防止を図っています。

平成27年度から利用対象を小学校3年生までから6年生までに拡大し、開所時間を18時までから19時までに延長しました。

■登録児童の状況（令和8年5月1日現在）

(人)

施 設 名	計	施 設 名	計
鶴城こどもクラブ	78	門田こどもクラブ	134
城北こどもクラブ	160	城南第一こどもクラブ	107
行仁こどもクラブ	90	城南第二こどもクラブ	43
城西こどもクラブ	175	大戸こどもクラブ	6
謹教こどもクラブ	127	東山こどもクラブ	71
日新こどもクラブ	123	小金井第一こどもクラブ	119
一箕第一こどもクラブ	43	小金井第二こどもクラブ	39
一箕第二こどもクラブ	158	荒館こどもクラブ	94
一箕第三こどもクラブ	51	川南こどもクラブ	33
松長第一こどもクラブ	48	河東こどもクラブ	122
松長第二こどもクラブ	23	湊こどもクラブ	27
永和こどもクラブ	32	中央こどもクラブ	16
神指こどもクラブ	33		
合 計		1,952	

■事業費（決算額）の推移

（千円）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
金 額	600,461	643,447	640,003	718,096	813,886

(3) 児童遊園

児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、また、情操豊かなものにするため設置しています。

■設置の状況（令和8年4月1日現在）

大木の芝原公園…北会津町下荒井

7 社会環境の整備等事業

(1) 保育所保育士研修会

保育所職員の専門的知識・技能を高め、より豊かな保育を実施するために、保育士会の協力を得て開催しています。

■研修会開催状況の推移

（回、人）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
回 数	3	3	3	3	3
参加者数	1,076	1,140	1,092	964	1,079

(2) 乳児保育研修会

市内保育施設の乳児保育担当者を対象に、保育技術及び知識の向上を図るため研修会を行っています。

■研修会開催状況の推移

（人）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
参加人数	35	32	30	39	38

(3) 地域子育て支援センター事業（令和8年4月1日現在）

乳幼児を持つ母親、又は家族が教育上の悩みや問題等を電話や面接によって相談を受け、保育の専門家である保育士、看護師、栄養士がアドバイスを行います。また保育施設の在園児童との交流や、保護者の交流の支援、保育施設の園庭開放など地域の中の拠点として子育て支援を行っています。

- ・相談は随時受け付けています。
- ・交流や園庭開放事業は各施設によって実施日が異なります。
- ・市内認可保育所9ヶ所、幼保連携型認定こども園20ヶ所、地域型保育施設を運営している法人1ヶ所で実施。

(4) 一時預かり事業（一般型）（令和8年4月1日現在）

保護者の急病や都合などで家族での保育が出来ない時に、お子さんを一時的に保育施設でお預かりします。保護者の育児疲れ解消のためなどの理由での利用も受け入れています。

- ・市内認可保育所5ヶ所、認定こども園19ヶ所、幼稚園1ヶ所で実施。

(5) 乳幼児健康支援一時預かり事業

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気のため保育所などに通所できないお子さんをお預かりします。

(人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
年間延利用人数	116	45	483	450	511

※ 令和4年度までは病児保育所さくら、令和5年度からはキッズケアにじいろで実施。

(6) ファミリー・サポート・センター事業

仕事と子育ての両立のための基盤を整備し、安心して子育てができる環境づくりを行うため、育児を手助けしてほしい人と手助けしたい人との連絡調整、援助希望者への講習会などを行い、保育施設等への送迎や病児・病後児も対象とした一時預かりを実施し、子育て相互援助活動への支援を行っています。

(件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
利用件数	2,918	2,718	4,277	4,503	4,392
うち病児・緊急時の預かり等	2	7	10	23	31

(7) ホームスタート事業

子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭に市民ボランティアが家庭訪問し、養育者の悩みや相談に応じたり、一緒に家事・育児をしたり、傾聴を中心とした支援を行っています。

(世帯、人、回)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
利用世帯数	27	27	25	26	33
子どもの人数	39	46	35	41	61
訪問回数（延べ）	275	286	221	231	311

(8) ブックスタート事業

絵本を通して赤ちゃんと保護者があたたかい時間を分かち合うことを応援する子育て支援として、市が実施する4か月児健康診査（令和8年度より初期離乳食教室）において、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本やガイドブックなどの入った「ブックスタート・パック」の配付を行っています。

(人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
配付対象者	721	657	610	543	498
配付状況	676	628	567	503	494

(9) 子育て短期支援事業

保護者の疾病や出張、育児疲れ等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、一定期間、母子生活支援施設において児童を預かることにより、保護者の負担軽減等を図っています。

(日)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
利用日数（延べ）	16	11	9	41	101

(10) 子育て世帯訪問支援事業

子育てヘルパーが、家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭等を訪問し、家事・育児等の支援を行います。（令和5年度より開始）

区 分 \ 年 度	令和5	令和6	令和7
利用家庭数	7	12	12
利用回数 （時間数）	40 (71)	71 (92)	174 (270)

【ひとり親家庭の福祉】

1 ひとり親家庭の福祉の概要

ひとり親家庭においては、家庭と仕事の両立が難しく、経済的な問題や子育ての悩みを抱えている家庭が多い状況となっています。本市ではひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、各種の福祉手当等の援助と指導体制の強化を図っています。

2 相談、指導事業

(1) 女性相談支援員

要保護女子の発見に努め、その相談に応じ助言、指導を行うため女性相談支援員を置き、母子家庭の生活相談や貸付相談業務にあたるとともに、潜在母子家庭の早期発見と自立のための援助を行っています。（女性相談支援員 2人）

■相談種別、相談件数の推移

(件)

区分 年度	施設入所	経済問題	職業問題	住宅問題	家庭問題 (夫婦)	家庭問題 (その他)	更生問題	その他	計
令和3	3	89	14	9	243	83	0	67	508
令和4	3	47	24	1	334	70	0	32	511
令和5	2	61	29	16	316	94	0	32	550
令和6	1	20	39	12	343	43	0	67	525
令和7	4	23	13	14	277	44	0	22	397

3 在宅福祉対策

(1) ひとり親家庭医療費助成事業

本市に住所を有する、ひとり親家庭の親及び児童、並びに父母のない児童にかかる保険診療の医療費の一部及び入院時食事療養標準負担額を助成しています。（平成29年10月より窓口無料化され、自己負担なし。）

■助成状況の推移

区分 年度	登録世帯数 (世帯)	登録人数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たりの 助成額(円)	1件当たりの 助成額(円)
令和3	1,277	3,261	17,386	50,717	15,864	2,917
令和4	1,223	3,071	17,393	49,959	16,270	2,873
令和5	1,193	2,989	17,839	52,528	17,574	2,945
令和6	1,167	2,904	16,996	49,912	17,188	2,936
令和7	1,125	2,819	16,152	50,795	18,019	3,145

※平成24年10月診療分から子ども医療費助成の対象が18歳まで拡大されたことに伴い、児童については、子ども医療費助成制度を優先して適用しています。

4 自立助長対策

(1) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父又は母の生活の安定を図るため就職に必要な資格取得等のための費用を助成しています。

■支給対象件数

区 分 年 度	高等職業訓練促進給付金	自立支援教育訓練給付金
令和3	12件（修了支援給付金 0件）	4件
令和4	13件（修了支援給付金 4件）	0件
令和5	9件（修了支援給付金 5件）	2件
令和6	7件（修了支援給付金 3件）	1件
令和7	4件（修了支援給付金 3件）	5件

(2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭、父母のいない児童及び寡婦等に資金の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長を図っています。平成26年10月より、父子家庭への貸付を開始しました。

■母子・父子・寡婦福祉資金貸付決定状況の推移 (件)

区 分 年 度	就学 支 度	修 学	事業 開 始	事業 継 続	住 宅	就職 支 度	技能 修 得	生 活	転 宅	修 業	医療 介 護	結 婚	計
令和3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
令和4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
令和5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
令和6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7	4	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7

■母子・父子・寡婦福祉資金に関する相談件数の推移 (件)

年 度 区 分	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
相 談 件 数	43	28	33	32	54

(3) 児童扶養手当

ひとり親家庭の場合や、父親又は母親が身体や精神に重い障がいがある場合に、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある（身体や精神に一定の障がいがある場合は20歳未満）児童を養育している方に支給しています。

■児童扶養手当受給権者の推移（各年8月1日現在） (人)

区 分 年 度	離 婚	死 亡	障がい	遺 棄	未婚の母	その他	計
令和3	1,133	13	2	2	155	8	1,313
令和4	1,071	11	1	1	153	4	1,241
令和5	1,021	10	2	2	157	2	1,194
令和6	1,015	7	1	1	119	2	1,145
令和7	987	7	1	2	119	3	1,119

【会津若松市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画】

1 基本理念

「年齢を重ねても誰もがいきいきと暮らせる地域社会の実現」

2 基本目標

「地域包括ケアシステムの推進・深化により、住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。」

本市の地域包括ケアシステムは、2040年に向けて、適切なアセスメントに基づく介護・医療・介護予防サービスと、地域の資源やネットワークを活用した生活支援や福祉のサービスとが連携して、支援を必要とする方やその家族を支える体制の更なる推進・深化を目指します。

また、高齢者のみならず、障がいのある人や子どもたちを含め、地域住民がともに支えあう地域共生社会の構築を目指します。

3 基本方針及び基本施策

基本方針1 生きがいを持って暮らし続けられる社会の推進

基本施策1 高齢者の活躍の促進

- ①高齢者の社会参画と生きがいづくり
- ②高齢者の就労支援と役割づくり

基本方針2 安心して住み慣れた地域で共に暮らし続けられる環境の整備

基本施策2 地域包括ケアシステムの推進・深化

- ①地域支援ネットワークの強化
- ②地域包括支援センターの機能強化と業務量の適正化
- ③在宅医療・介護連携の推進

基本施策3 フレイル対策を含めた介護予防の推進

- ①地域における介護予防の充実
- ②要介護状態への移行抑制
- ③全年代での健康づくりの取組

基本施策4 認知症対策の推進

- ①認知症に関する理解促進
- ②認知症の人と家族への支援
- ③認知症に関する医療介護連携の推進
- ④認知症予防、早期発見・早期対応の取組

基本施策5 高齢者の生活支援や家族介護者への支援の充実

- ①高齢者の権利擁護・安全確保の推進
- ②高齢者の生活支援の充実
- ③家族介護者への支援の充実

基本方針3 介護保険制度の円滑な運営

基本施策6 介護保険制度の円滑な運営

- ①バランスのとれた介護サービス環境の構築
- ②介護人材の確保
- ③介護保険事業の円滑な運営

基本施策7 介護サービス量の見込み

令和6年度からの介護サービスの見込みは、本市の高齢者人口や要介護・要支援認定者数を推計し、第8期計画期間中におけるサービスの利用実績や、今後3年間に施設が整備される見込み等を勘案しながら推計しました。

- ・第9期介護保険料基準額

年額 79,200 円（月額 6,600 円）

※第8期計画 79,200 円（月額 6,600 円）

4 計画期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

【高齢者の福祉】

1 高齢者の状況

本市においては、令和8年4月1日現在の高齢化率が33.8%で、全国平均よりも先行している状況にあり、さらには、高齢者人口の増加とあわせて高齢者世帯やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加も見込まれています。

このような状況を踏まえ、市では、介護保険事業計画と一体的に策定した『高齢者福祉計画』に基づき、多様なニーズに対応した福祉サービス等を総合的に提供し、高齢者の誰もが尊重され住み慣れた地域で心身ともに健康で自立した生活が送れるよう支援しています。

2 高齢者人口等の推移（各年4月1日現在）

(人)

区 分 \ 年	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
総人口	114,639	113,007	111,324	109,798	107,854
65歳以上人口	36,465 (31.8%)	36,389 (32.2%)	36,501 (32.8%)	36,457 (33.2%)	36,418 (33.8%)

3 生活支援対策

(1) 高齢者自立支援短期入所事業

介護保険の要介護認定で「非該当（自立）」と認定された人のうち、特に援助の必要な人に対して自立支援ショートステイを行っています。

■利用状況の推移

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
利用者（人）	6	4	8	8	3
延利用日数（日）	99	9	112	84	51

(2) 日常生活用具給付事業

おおむね65歳以上で住民税が非課税世帯のひとり暮らし高齢者等に対して、日常生活用具を給付しています。

■利用状況の推移

(台)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
火災報知器	6	2	14	8	11
自動消火器	7	3	7	3	10
電磁調理器	5	1	2	3	0

(3) 高齢者はり、きゅう、マッサージ等施術所利用者助成事業

75歳以上の高齢者が、はり、きゅう、マッサージ等の施術を受けた場合、その費用の一部を助成し、高齢者の健康保持増進を図ります。

■利用状況の推移

(人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
給付者数	160	144	135	176	199

(4) 緊急通報システム事業

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び重度身体障がい者等に対し、緊急通報装置を貸与することにより日常生活での不安を解消します。

■利用者数の推移

(人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実利用者数	518	511	455	437	434

(5) 高齢者自立支援住宅改修助成事業

介護保険の認定を受けていない非課税世帯の在宅高齢者に対し、要介護状態になることを防止するために行う住宅改修に要する経費の一部を18万円を限度として助成します。

■助成件数の推移

(件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
件 数	1	6	4	7	4

(6) 車いすタクシー利用助成事業

65歳以上で歩行が困難な非課税世帯の高齢者に対し、車いすタクシーを利用した場合の費用の一部を助成し、社会参加の促進及び経済的負担の軽減を図っています。

■助成状況の推移

(人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
給付者数	154	136	153	165	152

(7) 共生福祉相談員事業

一人暮らしの高齢者等に対し、友愛訪問を通して、安否の確認や生活相談などを行う共生福祉相談員を設置し、高齢者の方の精神的孤独感の解消と健全で安らかな生活が営まれるように努めています。

■相談員数、対象世帯数、訪問件数の推移

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
相 談 員 数 (人)	49	50	51	50	52
対象世帯数 (世帯)	2,529	2,239	2,044	1,876	1,700
訪 問 件 数 (件)	18,316	17,172	16,543	11,855	12,934

(8) 中等度難聴者補聴器購入費助成事業

コミュニケーション能力の維持・向上による介護予防、認知症の発症・進行予防、健康増進を図るため、非課税世帯の18歳以上の中等度難聴者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。

■助成状況の推移 (人)

区 分 \ 年 度	令和6	令和7
給付者数	13	12

4 生きがい・健康づくり対策等

(1) 老人クラブ

老後の生活を健全で豊かなものにするため、教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動を展開している老人クラブに対して運営費の助成を行っています。

■老人クラブの状況と助成額の推移

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
単 位 ク ラ ブ 数	59	52	44	37	36
会 員 数 (人)	2,341	2,067	1,710	1,461	1,448
助 成 額 (千 円)	2,068	1,872	1,584	1,332	1,296
連 合 会 助 成 額 (千 円)	2,927	2,927	2,927	3,002	3,007

(2) 高齢者作品展

高齢者の能力及び趣味を生かし、創作活動に参加することにより生きがいづくりの一助となるよう開催しています。

■出品団体数、出品点数状況の推移

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
出品団体数 (団体)	中止	37	41	43	46
出品点数 (点)	中止	491	690	563	347

(3) 高年齢者労働能力活用事業（会津若松市シルバー人材センター）

シルバー人材センターには、おおむね 60 歳以上の働く意欲と能力をもった高齢者が加入し、臨時的、短期的な就業を通じて活力ある地域社会づくりに貢献しています。

■シルバー人材センター事業実績等の推移

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
会 員 数（人）	515	504	521	491	508
受 注 件 数（件）	5,267	5,613	5,423	5,822	5,475
請負金額（千円）	206,133	213,901	225,243	240,557	224,722
就業延人数（人）	46,126	47,075	45,037	46,677	37,768
就業実人員（人）	444	454	446	434	382
就 業 率（％）	86.2	90.1	85.6	88.4	78.2
市助成額（千円）	9,532	9,532	9,532	9,532	9,532

(4) 敬老事業

多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、市民の間に広く高齢者の福祉についての関心と理解を深め、高齢者自らが自身の生活の向上に努める意欲を促すよう、敬老事業を実施しています。

①敬老会の開催

75 歳以上（基準日：9 月 15 日）の高齢者を敬老会に招待しています。

■敬老会招待者数の推移

(人)

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
招待者数	開催中止	開催中止	19,419	20,576	19,900

②敬老祝金

会津若松市敬老祝金条例の規定に基づき、88 歳の誕生月を迎え、市内に 6 か月以上住んでいる方に一回、敬老祝金（10,000 円）を贈呈しています。

■敬老祝金贈呈状況の推移

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
贈呈者数（人）	711	800	797	750	830
祝金総額（千円）	7,110	8,000	7,970	7,500	8,300

③ 100 歳賀寿

100 歳を迎えられた方へのお祝いとして祝状及び祝金を贈呈しています。

■100 歳賀寿贈呈者数

(人)

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
贈呈者数	31	45	50	48	55

(5) あいづわくわく学園（高齢者大学校）

60歳以上の方を対象に、高齢者の仲間づくりや生きがいづくり、さらには地域活動のリーダーの育成を目指し、会津若松市社会福祉協議会との共催により『あいづわくわく学園』を開設しています。令和4年度より、修学年限を3年制（一般課程、専攻課程、研究課程）から2年制（教養コース、実践コース）に改編し、それぞれ月2回程度の学びの場を提供しています。

令和7年度は教養コース11名が修了、実践コース13名が卒業しました。

(6) ゆめ寺子屋

60歳以上の方を対象に、健康保持や生きがいづくり、社会活動への参加促進のため、会津若松市社会福祉協議会との共催により『ゆめ寺子屋』を開設し、文化センターを拠点に健康講座や教養講座を実施しています。

令和7年度は、15回の講座を開講し、189人が受講しました。

(7) 地域支援ネットワークボランティア事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方々などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域支援ネットワークボランティア登録員がボランティア活動（家庭的な軽度の支援等）を行います。

■登録者数、総支援回数の推移

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
登録者数（人）	152	107	119	129	111
総支援回数（回）	1,737	1,930	2,347	3,209	3,413

(8) つながりづくりポイント事業

市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を図るため、中学生以上が行うボランティア活動や高齢者が行う介護予防等のための活動などの実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて、協力店で使用できる利用券を交付します。

■登録団体数、登録者数等の推移

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
登録団体数（団体）	59	106	149	259	329
登録者数（人）	1,448	1,989	2,617	3,777	4,634
協力店数（店舗）	128	228	239	236	235
利用券交換額（千円）	35,948	957	2,944	6,474	10,776
利用券利用額（千円）	15,380	845	2,633	5,544	9,918

※利用券交換額：前年度に活動して貯めたポイントを利用券に交換した金額（令和6年度から、当該年度の4～9月に活動して貯めたポイントを利用券に交換した金額も含む）

※利用券利用額：交換した利用券を協力店で使用した金額

※令和3年度の協力店・利用券はお得先取り券（事業周知のため75歳以上の市民に利用券2,000円を配布）の実績

(9) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

令和4年度より福島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援になると認められる保健事業を、介護保険の地域支援事業と国民健康保険の保健事業と一体的に実施しています。

令和4年度は北会津圏域を、令和5年度は第3・第4・北会津圏域、令和6年度は全市を対象エリアとして実施しました。

区 分 \ 年 度	令和5	令和6	令和7
フレイル予防教室（体力測定・栄養・口腔ケア講話・運動等）	6団体で計11回 120人	40団体で計67回 936人	36団体で計63回 989人
フレイルチェック（体力測定・健康相談等）	3会場で計6回 117人		

5 施設福祉対策

(1) 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由で養護を受けることが困難な65歳以上の方が入所して、必要な養護のもとに生活しています。

- ・入所決定は、老人ホーム入所判定委員会の要否判定後、福祉事務所が行います。
- ・本人の所得及び扶養義務者の課税の状況に応じ費用負担があります。

■入所者の状況（各年度3月31日現在） (人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
会津長寿園	130	127	131	134	139
鮮 雲 荘	16	19	14	19	21
緑 光 園	3	5	2	3	3
合 計	149	151	147	156	163

■措置費の推移 (千円)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
措 置 費	250,511	260,779	254,655	277,390	298,659

(2) 施設整備補助金の交付実績（令和7年度）

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設等を行った社会福祉法人に対して、借入償還金を補助しました。

①令和7年度補助金総額

25,185,259円

②支出内訳

- ・特別養護老人ホーム会津敬愛苑 18,202,027円
- ・特別養護老人ホーム気生苑 5,242,007円
- ・特別養護老人ホーム天生 1,741,225円

【地域支援事業】

1 概要

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業を実施しています。

2 主な事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等を対象に、介護予防の充実と多様な主体による多様なサービスを実施しています。

(千円)

区 分 \ 年 度	令和5	令和6	令和7
訪問型サービス	86,553	85,247	77,361
通所型サービス	340,733	331,021	317,441

②一般介護予防事業

すべての高齢者を対象に、介護予防に関する知識の普及啓発を実施しています。

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
介 護 予 防 教 室	355 回 3,488 人	490 回 4,658 人	472 回 4,894 人	466 回 5,138 人	408 回 5,053 人
介 護 予 防 講 座	39 回 493 人	61 回 722 人	87 回 1,233 人	102 回 1,495 人	101 回 1,468 人
認知症予防 教室	2 回 52 人	2 回 32 人	2 回 37 人	4 回 41 人	3 回 26 人

(2) 包括的支援事業

①地域包括支援センター事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、7ヶ所に設置した地域包括支援センターが、様々な相談や介護予防のための事業及び虐待等から高齢者を守る権利擁護事業などを、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職がチームとなって支援しています。

(件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
電話相談	29,924	32,241	33,538	38,492	35,176
来所相談	6,839	6,396	6,965	9,362	9,838
訪問相談	19,215	19,503	19,414	18,690	16,774
合 計	55,978	58,140	59,917	66,544	61,788

②在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携支援センターの設置などにより、高齢者が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。
(件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
在宅医療・介護連携の 相談支援（相談実数）	34	25	50	24	33

③認知症総合支援事業

認知症の早期発見・早期対応や介護者への支援体制づくりに取り組んでいます。

(件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
認知症初期集中支援 チーム（相談件数）	27	32	21	33	23
認知症地域支援 推進員（相談件数）	943	957	944	982	1,055

④生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援に関する支え合い活動等の支援の充実を図ります。

区 分 \ 年 度	令和4	令和5	令和6	令和7
協議体設置	全市1 各地区16	全市1 各地区16	全市1 各地区16	全市1 各地区16
生活支援コー ディネーター配 置	全市2 各地区7 相談件数1,722	全市2 各地区7 相談件数1,268	全市2 各地区7 相談件数1,680	全市2 各地区6 相談件数847

(3) 任意事業

①家族介護者交流会事業

高齢者を介護している方を慰労するとともに、介護者相互の交流により介護者の元気回復を図るための事業を実施しています。

(人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
参 加 者	147	176	122	98	182

②認知症サポーター養成講座

町内会や老人クラブ等の地域の団体や、職場や学校等を対象に認知症についての出前講座を実施しました。

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施回数（回）	31	41	53	48	36
参加者（人）	632	722	857	731	759

③寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業

寝たきりの高齢者等に対し、紙おむつ等の購入費の一部を助成することにより、対象者世帯に係る経済的負担の軽減を図りながら在宅生活を支援しています。

(人)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
給 付 者 数	741	694	662	656	616

④成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等が、親族による申し立てが困難な場合など、市長が申し立てを行い、本人の福祉の増進を図っています。

(件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
申 立 件 数	24	21	37	27	31

⑤訪問給食サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を配食することにより、健康的な在宅生活を支援します。

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実利用者数(人)	620	752	812	837	835
実食数(食)	98,341	124,083	133,086	146,366	157,293

【介護保険制度】

1 被保険者等の状況

(1) 第1号被保険者数

介護保険料所得段階		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
第1段階	人数(人)	6,420	6,244	6,074	5,733	5,530
	割合(%)	17.5	17.1	16.5	15.6	15.1
第2段階	人数(人)	3,629	3,651	3,640	3,457	3,261
	割合(%)	9.9	10.0	9.9	9.4	8.9
第3段階	人数(人)	3,445	3,399	3,377	3,301	3,357
	割合(%)	9.4	9.3	9.2	9.0	9.1
第4段階	人数(人)	4,176	3,960	3,696	3,371	3,158
	割合(%)	11.4	10.8	10.1	9.2	8.6
第5段階	人数(人)	5,546	5,588	5,622	5,527	5,492
	割合(%)	15.1	15.3	15.3	15.1	15.0
第6段階	人数(人)	6,055	6,222	5,723	5,913	5,856
	割合(%)	16.5	17.0	15.6	16.1	16.0
第7段階	人数(人)	4,238	4,240	4,884	5,092	5,304
	割合(%)	11.6	11.6	13.3	13.9	14.5
第8段階	人数(人)	1,650	1,688	1,967	2,228	2,361
	割合(%)	4.5	4.6	5.4	6.1	6.4
第9段階	人数(人)	481	500	671	766	874
	割合(%)	1.3	1.4	1.8	2.1	2.4
第10段階	人数(人)	1,050	1,098	341	432	474
	割合(%)	2.9	3.0	0.9	1.2	1.3
第11段階	人数(人)			176	207	243
	割合(%)			0.5	0.6	0.7
第12段階	人数(人)			115	141	165
	割合(%)			0.3	0.4	0.4
第13段階	人数(人)			462	525	627
	割合(%)			1.3	1.4	1.7
合 計 (人)		36,690	36,590	36,748	36,693	36,702

※各年当初の被保険者数

(2) 要介護・要支援認定者数等

要介護状態区分		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
要支援1	人数(人)	1,354	1,478	1,528	1,551	1,577
	割合(%)	18.5	20.2	20.8	20.9	21.3
要支援2	人数(人)	864	865	849	842	860
	割合(%)	11.8	11.8	11.6	11.4	11.6
要介護1	人数(人)	1,634	1,553	1,559	1,612	1,588
	割合(%)	22.3	21.2	21.3	21.7	21.5
要介護2	人数(人)	1,023	1,014	975	984	1,039
	割合(%)	13.9	13.8	13.3	13.3	14.0
要介護3	人数(人)	797	801	775	817	802
	割合(%)	10.9	10.9	10.6	11.0	10.8
要介護4	人数(人)	1,045	1,014	1,046	1,013	991
	割合(%)	14.2	13.8	14.3	13.7	13.4
要介護5	人数(人)	618	604	599	595	540
	割合(%)	8.4	8.2	8.2	8.0	7.3
合 計 (人)		7,335	7,329	7,331	7,414	7,397

※各年3月末現在の認定者数（第2号被保険者を含む。）

(3) サービス受給者数

(人)

要介護状態区分		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
居宅サービス	合計	4,031	4,057	4,043	4,183	4,166
	割合(%)	66.0	65.9	66.4	66.0	65.3
	要支援1	400	427	484	584	578
	要支援2	430	447	457	457	433
	要介護1	1,252	1,176	1,197	1,211	1,193
	要介護2	809	798	759	818	849
	要介護3	453	499	451	454	473
	要介護4	462	478	463	443	445
	要介護5	225	232	232	216	195
地域密着型サービス	合計	745	798	732	819	881
	割合(%)	12.2	13.0	12.0	12.9	13.8
	要支援1	11	22	16	18	21
	要支援2	18	23	21	16	21
	要介護1	238	258	244	282	288
	要介護2	183	176	170	187	244
	要介護3	120	135	118	136	137
	要介護4	109	117	97	121	118
	要介護5	66	67	66	59	52
施設サービス	合計	1,334	1,298	1,310	1,338	1,330
	割合(%)	21.8	21.1	21.5	21.1	20.9
	介護老人福祉施設	748	744	761	795	785
	介護老人保健施設	530	512	498	490	483
	介護療養型医療施設	5	0	2	0	0
	介護医療院	51	42	49	53	62
合 計		6,110	6,153	6,085	6,340	6,377

※各年3月末現在の受給者数（第2号被保険者を含む。）

2 第1号被保険者保険料の収納状況

(円)

徴収区分		調定額	収入済額	収納率(%)
令和3年度	特別徴収	2,344,498,700	2,347,957,900	100.1
	普通徴収 現年度分	226,768,000	207,440,800	91.5
	普通徴収 滞納繰越分	45,582,267	7,662,600	16.8
	合 計	2,616,848,967	2,563,061,300	97.9
令和4年度	特別徴収	2,341,654,700	2,345,001,200	100.1
	普通徴収 現年度分	226,439,600	208,009,600	91.9
	普通徴収 滞納繰越分	42,619,263	7,645,100	17.9
	合 計	2,610,713,563	2,560,655,900	98.1
令和5年度	特別徴収	2,350,183,500	2,353,912,800	100.2
	普通徴収 現年度分	236,546,900	218,381,700	92.3
	普通徴収 滞納繰越分	41,014,100	4,220,800	10.3
	合 計	2,627,744,500	2,576,515,300	98.1
令和6年度	特別徴収	2,399,076,200	2,402,808,000	100.2
	普通徴収 現年度分	244,683,600	228,624,400	93.4
	普通徴収 滞納繰越分	35,290,100	6,932,600	19.6
	合 計	2,679,049,900	2,638,365,000	98.5
令和7年度	特別徴収	2,470,862,000	2,474,831,700	100.2
	普通徴収 現年度分	249,152,400	234,356,800	94.1
	普通徴収 滞納繰越分	38,036,900	5,211,500	13.7
	合 計	2,758,051,300	2,714,400,000	98.4

3 保険給付費の推移

(円)

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅	訪問介護	844,889,781	854,968,426	852,368,299	909,359,472	925,357,023
	訪問入浴介護	34,816,087	36,731,289	40,573,971	35,184,062	35,990,381
	訪問看護	95,695,501	95,485,012	93,982,175	94,515,491	114,985,804
	訪問リハビリテーション	30,955,164	34,089,452	36,454,959	36,299,682	38,784,132
	通所介護	1,354,787,813	1,262,774,261	1,321,265,914	1,304,781,669	1,255,767,345
	通所リハビリテーション	316,242,388	294,774,403	293,197,451	308,601,039	318,035,296
	福祉用具貸与	312,219,019	332,297,506	344,819,980	364,911,016	384,604,145
	短期入所生活介護	469,426,515	527,525,881	498,577,932	454,378,567	429,648,333
	短期入所療養介護	63,629,521	1,341,549	42,497,810	35,586,514	38,161,976
	居宅療養管理指導	33,611,306	34,367,668	37,421,596	39,690,341	45,568,046
	特定施設入居者生活介護	530,450,811	517,354,817	520,606,541	532,370,581	558,253,207
	福祉用具購入	11,074,492	10,566,667	12,468,610	13,918,885	14,817,191
	住宅改修	24,909,916	24,323,782	22,290,759	17,799,096	23,864,251
	居宅介護支援	546,270,233	546,255,495	536,012,793	541,181,423	543,481,116
	災害臨時特例利用者負担金助成金	158,257	168,608	302,662	426,742	354,348
	小計	4,669,136,804	4,573,024,816	4,652,841,452	4,689,004,580	4,727,672,594
	保険給付費に占める割合	41.98%	41.87%	41.92%	41.05%	40.73%
地域密着型	認知症対応型通所介護	190,676,234	175,563,883	149,124,109	129,439,329	145,446,510
	小規模多機能型居宅介護	401,021,224	420,762,395	503,395,005	545,444,736	586,659,726
	認知症対応型共同生活介護	272,299,537	287,102,140	337,463,658	346,281,217	379,443,582
	看護小規模多機能型居宅介護	226,297,558	230,659,357	197,826,723	259,534,430	265,308,222
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3,573,873	949,158	0	310,316	22,546,343
	地域密着型通所介護	235,619,506	265,525,319	246,273,428	244,650,053	254,012,471
	小計	1,329,487,932	1,380,562,252	1,434,082,923	1,525,660,081	1,653,416,854
	保険給付費に占める割合	11.95%	12.64%	12.92%	13.36%	14.25%
施設	介護老人福祉施設	2,378,765,631	2,364,887,923	2,421,426,373	2,572,203,797	2,585,783,857
	老人保健施設	1,795,004,642	1,753,281,398	1,707,229,446	1,732,723,521	1,744,248,967
	介護療養型医療施設	19,074,091	8,882,452	4,212,021	0	0
	介護医療院	219,751,273	186,116,070	222,711,437	230,575,635	233,826,088
	小計	4,412,595,637	4,313,167,843	4,355,579,277	4,535,502,953	4,563,858,912
	保険給付費に占める割合	39.67%	39.49%	39.24%	39.71%	39.32%
その他の経費	高額介護サービス費	262,871,062	255,924,650	258,896,529	279,327,602	281,667,306
	高額医療合算介護サービス費	22,417,696	22,786,693	21,884,336	24,083,588	26,115,945
	審査支払手数料	9,550,548	9,621,738	9,778,671	10,484,404	10,685,162
	特定入所者介護サービス費等	416,738,168	368,150,009	367,362,630	358,750,242	343,156,347
	小計	711,577,474	656,483,090	657,922,166	672,645,836	661,624,760
	保険給付費に占める割合	6.40%	6.01%	5.93%	5.89%	5.70%
合計		11,122,797,847	10,923,238,001	11,100,425,818	11,422,813,450	11,606,573,120

4 サービス別給付費の推移

サービス種別		利用状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅	訪問介護	のべ利用者数(人)	11,179	11,758	11,501	11,613	11,553
		のべ利用回数(回)	172,519	174,248	173,183	185,677	184,308
		給付費(円)	844,889,781	854,968,426	852,368,299	909,359,472	925,357,023
	訪問入浴介護	のべ利用者数(人)	605	621	696	617	637
		のべ利用回数(回)	2,853	2,990	3,278	2,800	2,836
		給付費(円)	34,816,087	36,731,289	40,573,971	35,184,062	35,990,381
	訪問看護	のべ利用者数(人)	3,004	3,058	3,052	3,051	3,363
		のべ利用回数(回)	12,773	12,661	12,456	12,590	15,183
		給付費(円)	95,695,501	95,485,012	93,982,175	94,515,491	114,985,804
	訪問リハビリテーション	のべ利用者数(人)	905	992	1,046	1,054	1,161
		のべ利用回数(回)	3,821	4,192	4,471	4,509	4,887
		給付費(円)	30,955,164	34,089,452	36,454,959	36,299,682	38,784,132
	通所介護	のべ利用者数(人)	18,426	17,704	18,428	18,308	17,833
		のべ利用日数(日)	162,839	149,613	156,294	154,665	147,854
		給付費(円)	1,354,787,813	1,262,774,261	1,321,265,914	1,304,781,669	1,255,767,345
	通所リハビリテーション	のべ利用者数(人)	6,093	5,826	5,747	5,915	6,095
		のべ利用回数(回)	37,388	34,257	34,423	35,734	37,084
		給付費(円)	316,242,388	294,774,403	293,197,451	308,601,039	318,035,296
	福祉用具与	のべ利用者数(人)	29,492	30,592	31,527	33,259	34,156
		のべ利用件数(件)	860,434	891,251	923,636	971,409	1,000,442
		給付費(円)	312,219,019	332,297,506	344,819,980	364,911,016	384,604,145
	短期入所生活介護	のべ利用者数(人)	5,853	5,938	6,212	5,912	5,639
		のべ利用日数(日)	55,338	56,209	56,902	50,534	49,080
		給付費(円)	469,426,515	482,215,581	498,577,932	454,378,567	429,648,333
	短期入所療養介護	のべ利用者数(人)	640	490	458	401	417
		のべ利用件数(件)	5,375	3,778	3,573	2,967	3,117
		給付費(円)	63,629,521	46,651,849	42,497,810	35,586,514	38,161,976
	居宅療養管理指導	のべ利用者数(人)	5,818	6,006	6,874	7,456	8,049
		のべ利用日数(日)	9,221	9,209	10,190	10,946	12,509
		給付費(円)	33,611,306	34,367,668	37,421,596	39,690,341	45,568,046
	特定施設入居者生活介護	のべ利用者数(人)	3,395	3,314	3,373	3,333	3,346
		のべ利用件数(件)	100,567	96,948	99,066	98,923	98,220
		給付費(円)	530,450,811	517,354,817	520,606,541	532,370,581	558,253,207
	福祉用具購入	件数(件)	444	401	435	496	481
		給付費(円)	11,074,492	10,566,667	12,468,610	13,918,885	14,817,191
	住宅改修	件数(件)	348	350	304	256	329
		給付費(円)	24,909,916	24,323,782	22,290,759	17,799,096	23,864,251
	居宅介護支援	件数(件)	41,540	41,769	41,865	42,398	42,906
		給付費(円)	546,270,233	546,255,495	536,012,793	541,181,423	543,481,116
	災害助成金	給付費(円)	158,257	168,608	302,662	426,742	354,348
	小計(円)		4,669,136,804	4,573,024,816	4,652,841,452	4,689,004,580	4,727,672,594
地域密着型	認知症対応型通所介護	のべ利用者数(人)	1,824	1,654	1,322	1,162	1,359
		のべ利用日数(日)	18,073	16,296	13,536	11,579	12,907
		給付費(円)	190,676,234	175,563,883	149,124,109	129,439,329	145,446,510
	小規模多機能型居宅介護	のべ利用者数(人)	2,362	2,536	2,909	3,059	3,302
		のべ利用日数(日)	53,825	56,698	108,046	67,357	69,279
		給付費(円)	401,021,224	420,762,395	503,395,005	545,444,736	586,659,726
	認知症対応型共同生活介護	のべ利用者数(人)	1,055	1,111	1,287	1,300	1,417
		のべ利用日数(日)	31,388	32,881	38,343	38,674	41,816
		給付費(円)	272,299,537	287,102,140	337,463,658	346,281,217	379,443,582
	看護小規模多機能型居宅介護	のべ利用者数(人)	779	831	699	965	983
		のべ利用日数(日)	16,922	16,277	13,942	19,605	20,882
		給付費(円)	226,297,558	230,659,357	197,826,723	259,534,430	265,308,222
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	のべ利用者数(人)	12	4	0	5	189
		のべ利用日数(日)	365	96	0	129	5,486
		給付費(円)	3,573,873	949,158	0	310,316	22,546,343
	地域密着型通所介護	のべ利用者数(人)	2,893	3,409	3,181	3,037	3,368
		のべ利用日数(日)	26,891	30,732	28,332	27,181	28,484
		給付費(円)	235,619,506	265,525,319	246,273,428	244,650,053	254,012,471
	小計(円)		1,329,487,932	1,380,562,252	1,434,082,923	1,525,660,081	1,653,416,854
施設	介護老人福祉施設	のべ利用者数(人)	9,225	9,059	9,213	9,473	9,513
		のべ利用日数(日)	271,545	264,640	268,653	276,899	282,445
		給付費(円)	2,378,765,631	2,364,887,923	2,421,426,373	2,572,203,797	2,585,783,857
	介護老人保健施設	のべ利用者数(人)	6,408	7,239	5,984	5,960	5,921
		のべ利用日数(日)	182,525	175,872	169,028	167,532	167,392
		給付費(円)	1,795,004,642	1,753,281,398	1,707,229,446	1,732,723,521	1,744,248,967
	介護療養型医療施設	のべ利用者数(人)	57	30	16	0	0
		のべ利用日数(日)	1,687	825	390	0	0
		給付費(円)	19,074,091	8,882,452	4,212,021	0	0
	介護医療院	のべ利用者数(人)	603	523	609	636	641
		のべ利用日数(日)	17,583	14,991	17,738	18,275	18,566
		給付費(円)	219,751,273	186,116,070	222,711,437	230,575,635	233,826,088
	小計(円)		4,412,595,637	4,313,167,843	4,355,579,277	4,535,502,953	4,563,858,912
合計			10,411,220,373	10,266,754,911	10,442,503,652	10,750,167,614	10,944,948,360

【第4次会津若松市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画】

1 基本理念

「障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人としての尊厳が守られ、共に生きることのできる地域社会の実現」

2 基本目標

「地域全体で合理的配慮の推進に取り組むまち」

「ライフステージに応じた適切な支援が受けられるまち」

「自らの生き方を主体的に選択し、自己実現ができるまち」

「誰もが安心して暮らすことができるまち」

《合理的配慮とは》

「合理的配慮」とは、障がいがあることで生じている社会生活上の不利益を解消するため、周囲の人々が障がいの特性に合わせた配慮を可能な範囲で行うことをいいます。障がい者の権利を保障するため、障害者権利条約や平成23年に改正された障害者基本法において新たに定められた言葉です。

3 基本方針

(1) 合理的配慮の推進

障がいのある人の権利擁護のため、障がい理解の啓発により差別や虐待の予防、解消に取り組むとともに、ソフト・ハード両面でのユニバーサルデザインの推進を通して、社会全体で障がいに応じた合理的配慮が実践されるよう、市民、事業者と取り組んでいきます。

(2) 地域で支え合える関係づくり

障がいのある人もない人も地域で安心して生活していくためには、日頃から、身近な地域において人と人とのつながりや絆を築いていくことが必要です。気軽に声を掛け合える地域づくり、支え合える関係づくりに取り組んでいきます。

(3) 自己実現を可能とする活動の推進

地域で生き生きと心豊かに暮らしていくためには、スポーツや文化芸術活動、余暇時間などの充実が大切です。障がいのある人がそれらの活動に主体的に参加し他者との交流を楽しみ、生活の質を高めていくことで、自分らしく生活することのできる支援体制づくりに取り組んでいきます。

(4) 雇用・就業の促進

障がいのある人の働きたいという意欲を尊重して、企業などに対して障がい理解を促進することで、障がいがあっても、個性や能力を活かすことのできる働く場や機会を得られ、安心して働き続けることができる環境づくりに取り組んでいきます。

(5) 障がいのある子どもへの支援の充実

障がいのある子どもが同年代の障がいのない子どもと等しく、地域の中で学び、遊びや余暇を楽しみながら成長する権利を保障するため、障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援や育成環境の整備など、子育て支援の充実に取り組んでいきます。

(6) 地域生活支援の充実

障がいのある人が自らの意志で自己決定し、生き方を選択していくためには、早期に課題を把握して個々に応じた相談支援体制の充実が必要です。また、多様化する課題に対応するため、支援する側が横断的な連携を図りながら、地域生活の基盤となる保健、医療、福祉、相談支援の充実に取り組んでいきます。

4 市民協働での仕組みづくり

地域自立支援協議会を中心に、市民協働で次の6つの仕組みづくりに取り組みます。

(1) 障がい理解の仕組みづくり

障がいのある人が地域で当たり前に暮らしていけるよう、市民の障がい・障がい者理解を深める仕組みを構築します。

(2) 地域で支え合う仕組みづくり

災害への備えなど、地域における福祉力の向上により、身近な地域での見守りや支え合いが行われるような仕組みを構築します。

(3) 活動支援の仕組みづくり

障がいのある人が気軽にまちに出かけ、スポーツや文化芸術、余暇活動などに参加し、自分らしく活動するために必要な支援体制の仕組みを構築します。

(4) 就労に向けた仕組みづくり

就労を希望する障がいのある人が、その能力に応じて働く場や機会を得られ、安心して働き続けることができるような支援の仕組みを構築します。

(5) 成長過程に応じた一貫した支援の仕組みづくり

障がいのある子どもが、健やかに成長していくことができるよう、乳幼児期から就学、卒業後まで、切れ目のない一貫した支援を行っていくための仕組みを構築します。

(6) 横断的な支援の仕組みづくり

障がいのある人が地域のなかで暮らし続けることができるよう、保健や医療の分野における関係機関が課題を共有しながら連携し、身近な地域での相談体制など障がいのある人を支援していくための仕組みを構築します。

5 計画期間

- 第4次障がい者計画・・・令和6年度～令和11年度（6年間）
- 障がい福祉計画・・・第7期 令和6年度～令和11年度（6年間）
- 障がい児福祉計画・・・第3期 令和6年度～令和11年度（6年間）

6 計画の推進体制

計画は、庁内及び庁外の組織により推進していきます。

- 庁内組織・・・市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画庁内連絡調整会議
（関係課長による組織）
- 庁外組織・・・会津若松市地域自立支援協議会
（保健・医療・福祉・教育・経済・地域団体等による組織）

【障がい者の福祉】

障がい者やその家族の多様なニーズに対応した在宅サービス等の各種施策の推進や障がい者の社会参加を促進しています。

1 身体障がい者

身体障害者福祉法に基づき視覚、聴覚、平衡、音声、言語、内部機能に障がいのある方及び肢体不自由の方に身体障害者手帳を交付しています。この手帳所持者は、法令に定める支援が受けられます。

(1) 身体障害者手帳交付者数（令和8年4月1日現在） (人)

区分		視覚	聴覚・平衡	音声言語 そしゃく	肢体不自由	内部	計
1級	18歳未満	0	0	0	29	1	30
	18～64歳	24	8	0	163	224	419
	65歳以上	102	19	0	327	774	1,222
	計	126	27	0	519	999	1,671
2級	18歳未満	1	2	0	4	0	7
	18～64歳	21	28	1	128	1	179
	65歳以上	75	43	0	332	15	465
	計	97	73	1	464	16	651
3級	18歳未満	0	0	0	3	1	4
	18～64歳	4	7	8	67	39	125
	65歳以上	14	44	34	392	320	804
	計	18	51	42	462	360	933
4級	18歳未満	0	1	0	1	0	2
	18～64歳	6	13	11	73	62	165
	65歳以上	19	123	10	578	351	1,081
	計	25	137	21	652	413	1,248
5級	18歳未満	0	0	0	1	0	1
	18～64歳	10	1	0	57	0	68
	65歳以上	22	0	0	194	0	216
	計	32	1	0	252	0	285
6級	18歳未満	0	3	0	0	0	3
	18～64歳	3	18	0	32	0	53
	65歳以上	19	181	0	101	0	301
	計	22	202	0	133	0	357
合計	18歳未満	1	6	0	38	2	47
	18～64歳	68	75	20	520	326	1,009
	65歳以上	251	410	44	1,924	1,460	4,089
	計	320	491	64	2,482	1,788	5,145

※重複障がい者については、主たる障がいの区分に計上

(2) 身体障害者手帳所持者の年齢構成（令和8年4月1日現在） (人、%)

区分 \ 年齢	0～17歳	18～29歳	30～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人 数	47	69	297	369	274	427	3,662	5,145
比 率	0.9	1.3	5.8	7.2	5.3	8.3	71.2	100

(3) 身体障がい者数の推移：年齢区分（各年4月1日現在） (人)

年 度 区 分	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
18歳以上	60	60	57	55	51
18～64歳	1,143	1,174	1,139	1,084	1,051
65歳以上	4,796	4,595	4,487	4,362	4,250
計	5,999	5,829	5,683	5,501	5,352

(4) 身体障害者手帳交付の推移：障がい区分（各年4月1日現在） (人)

年 度 区 分	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
視覚障がい	358	345	345	326	323
聴覚・平衡機能障がい	527	523	521	522	506
音声・言語・そ しゃく機能障がい	71	66	68	65	65
肢体不自由	3,111	2,986	2,837	2,709	2,618
内部障がい	1,932	1,909	1,912	1,879	1,840
計	5,999	5,829	5,683	5,501	5,352

2 知的障がい者

知的障がい者（児）に対して、一貫した相談、支援が受けられるよう療育手帳を交付しています。

(1) 療育手帳交付者数（令和8年4月1日現在） (人)

区 分	A（最重度・重度）	B（中度・軽度）	計
18歳未満	65	186	251
18歳以上	298	614	912
計	363	800	1,163

(2) 療育手帳所持者の年齢構成（令和8年4月1日現在） (人、%)

年 齢 区 分	0～5歳	6～17歳	18～29歳	30～39歳	40～59歳	60～64歳	65歳以上	計
人数	27	224	280	200	267	41	124	1,163
比率	2.3	19.3	24.1	17.2	22.9	3.5	10.7	100

(3) 知的障がい者数の推移：年齢区分（各年4月1日現在） (人)

年 度 区 分	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
18歳未満	212	219	235	246	242
18歳以上	851	873	849	876	891
計	1,063	1,092	1,084	1,122	1,133

3 精神障がい者

精神障がい者に対して、一貫した相談、支援が受けられるよう精神障害者保健福祉手帳を交付しています。

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付者数（令和8年4月1日現在）※2年ごとに更新が必要（人）

区 分 年 齢	1 級	2 級	3 級	計
18 歳未満	1	9	7	17
18～64 歳	29	484	595	1,108
65 歳以上	31	135	83	249
計	61	628	685	1,374

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況（各年4月1日現在）（人）

区 分 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1 級	66	69	71	76	66
2 級	522	528	559	581	595
3 級	427	446	504	560	565
計	1,015	1,043	1,134	1,217	1,226

4 各種施策

(1) 障がい者訪問給食サービス

在宅の一人暮らしの障がい者に対して弁当を宅配し、配達時に安否確認を行います。

■実績（人、食）

区 分 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実利用者数	24	36	33	26	29
延べ配食数	8,416	9,921	7,962	6,533	7,660

(2) 在宅重度障がい者対策事業

在宅の重度身体障がい者または人工肛門、人工膀胱造設者に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療材料、衛生器材を給付しています。

■令和7年度給付者数

治療材料・・・給付券（月3,000円）延べ818人（月4,000円）延べ278人

衛生器材・・・特別給付券（月4,000円）延べ158人

■給付額の推移（千円）

区 分 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
金 額	4,761	4,604	4,409	4,119	4,189

(3) 重度心身障がい者医療費助成事業

身体障害者手帳1級、2級、3級（内部障がい者）、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級及び身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を重複して所持している重度心身障がい者が、医療機関にかかった場合、医療費の一部を助成しています。

■助成実績

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
受給者数（人）	2,559	2,551	2,563	2,563	2,342
助成件数（件）	65,552	65,182	63,343	63,500	62,751
助成額（千円）	223,633	218,275	216,625	216,481	201,326
1人当たりの医療費（円）	87,391	85,564	84,520	84,464	85,963
1件当たりの医療費（円）	3,412	3,349	3,419	3,409	3,208

(4) 人工透析患者通院交通費助成事業

人工透析を受けている腎臓機能障がい者が、透析のために医療機関への通院に要する交通費の一部を助成しています。

■助成実績

（人、千円）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
助成延べ人数	195	195	176	183	182
助成実人数	25	24	21	20	23
助 成 額	4,789	4,319	3,812	3,869	4,188

(5) 心身障害者扶養共済制度助成事業

心身障害者扶養共済制度とは、心身障がい者の保護者が一定の掛金を納入することにより、保護者の死亡等により、残された障がい者（児）が終身一定の年金を受給することができる制度です。県が実施主体であり、委任事務として加入者に対し、現況届、掛金徴収事務等を行っています。

■助成実績

（人）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
掛け金納付者数	2	3	3	4	6
年金受給者・現況届提出者	29	31	31	33	32

(6) 特別障害者手当等

20歳以上で、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の重度障がい者に支給しています。

■支給状況

(人、千円)

年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
区 分						
特別障害者手当	受給者数	147	141	151	153	153
	支給額	48,437	46,670	48,499	50,556	53,158
経過的福祉手当	受給者数	1	1	1	1	1
	支給額	313	179	182	188	193
計	受給者数	148	142	152	154	154
	支給額	48,750	46,849	48,681	50,744	53,351

(7) 外出支援事業

一定の資格要件に該当する障がい者に対し、障がい者の方の社会参加促進と経済的負担の軽減を目的として、市内の公共交通機関で利用できる利用券を交付しています。(利用券は1枚100円)

■100円券を月10枚交付する方

※令和6年度から交付枚数を月10枚に引上げ

- ①身体障害者手帳(障がい種別：肢体不自由、視覚、内部)1級所持者
- ②療育手帳の程度A所持者
- ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者

■100円券を月40枚交付する方

- ①身体障害者手帳(障がい種別：不問)所持者の常時車いす使用者
- ②療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者の常時車いす使用者

(人、千円)

年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
区 分						
8枚交付者		282	273	258	—	—
10枚交付者		—	—	—	233	225
40枚交付者		275	221	246	245	227
助 成 額		7,581	7,130	7,679	7,851	7,605

(8) 緊急通報システム事業(障がい者)

ひとり暮らしの重度身体障がい者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速かつ適切な対応をする緊急通報体制を整備しています。(年齢65歳到達後は高齢福祉課へ移管)

■支給状況

(人、千円)

年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
区 分						
実利用者数		5	6	8	5	3
支 給 額		159	210	223	195	88

(9) 公の施設利用支援

市に登録した障がい者団体に対し、条例等に基づき公の施設の使用料を減免し、自主的な活動を支援しています。

■実績

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
登録団体数	24	24	22	23	24

(10) 諸証明事務

障がい者手帳所持者のうち、NHK放送受信料・自動車税・有料道路通行料の減免対象者からの申請により、減免手続きに必要な証明書を交付しています。

■実績

(件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
NHK放送受信料	202	222	221	191	178
自動車税(※)	72	7	6	4	7
有料道路通行料	732	401	404	639	898

※令和4年度から自動車税の減免に係る生計同一証明書に替えて世帯全員の住民票による確認に変更となった。

(11) 特定疾患患者見舞金制度

原因が不明で治療方法が確立していない難病等のため治療を受けている方、または腎臓障害のため血液透析を受けている方に年1回5,000円の見舞金を支給しています。

※重度心身障がい者医療費助成の受給者は除く。

■支給状況

(人、千円)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
受給者数	408	408	486	497	504
支 給 額	2,040	2,040	2,430	2,485	2,520

【障害者総合支援法】

障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等）にかかわらず、障がいのある人が必要なサービスを利用できるよう利用するための仕組みを一元化しています。支援システムは、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されています。

◆自立支援給付◆

自立支援給付は、利用者個人に支給される個別給付であり、障がい福祉サービス、相談支援、自立支援医療、補装具の支給で構成されています。

1 障がい福祉サービス

■利用状況

区 分 \ 年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
居宅介護	実施箇所数	24	24	24	24	23
	実利用者数（人）	181	181	188	181	171
	支給額（千円）	128,016	128,619	130,504	128,371	128,956
重度訪問介護	実施箇所数	3	3	3	5	5
	実利用者数（人）	7	7	7	9	8
	支給額（千円）	6,657	5,994	6,985	15,186	22,427
行動援護	実施箇所数	1	1	1	1	1
	実利用者数（人）	8	13	13	13	14
	支給額（千円）	1,309	2,313	2,550	2,707	2,777
同行援護	実施箇所数	9	14	12	11	9
	実利用者数（人）	33	31	33	34	36
	支給額（千円）	17,056	15,862	13,716	13,078	13,893
生活介護	実施箇所数	36	35	37	38	36
	実利用者数（人）	264	271	273	281	289
	支給額（千円）	591,830	598,180	625,265	652,843	680,776
短期入所	実施箇所数	5	6	7	11	9
	実利用者数（人）	52	56	67	87	78
	支給額（千円）	14,772	16,953	20,144	25,637	23,722
施設入所支援	実施箇所数	23	23	25	24	21
	実利用者数（人）	132	134	132	130	131
	支給額（千円）	175,119	179,312	183,934	187,256	188,391
療養介護	実施箇所数	4	4	4	4	4
	実利用者数（人）	12	12	16	16	15
	支給額（千円）	35,540	37,722	44,838	48,722	48,035
共同生活援助	実施箇所数	37	37	44	44	44
	実利用者数（人）	230	234	243	251	257
	支給額（千円）	274,862	282,812	301,132	329,083	356,623
自立訓練	実施箇所数	2	3	3	2	2
	実利用者数（人）	2	3	5	6	4
	支給額（千円）	1,712	1,938	2,629	5,937	6,126
就労移行支援	実施箇所数	5	9	9	7	7
	実利用者数（人）	29	31	36	37	34
	支給額（千円）	15,333	12,129	14,224	16,110	16,542

区 分 \ 年 度		令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
就労継続支援 A 型	実施箇所数	8	8	8	9	11
	実利用者数（人）	63	63	64	60	61
	支給額（千円）	82,139	84,507	85,999	74,506	77,945
就労継続支援 B 型	実施箇所数	27	28	31	30	33
	実利用者数（人）	374	383	399	432	430
	支給額（千円）	429,123	432,044	444,992	499,063	538,775
就労定着支援	実施箇所数	2	2	3	3	2
	実利用者数（人）	3	3	3	5	4
	支給額（千円）	730	419	875	1,112	299
就労選択支援	実施箇所数	—	—	—	—	0
	実利用者数（人）	—	—	—	—	0
	支給額（千円）	—	—	—	—	0
計画相談支援	実施箇所数	42	40	45	51	51
	実利用者数（人）	877	878	901	928	924
	支給額（千円）	65,957	67,524	68,702	81,594	92,181
地域移行支援	実施箇所数	1	1	2	2	2
	実利用者数（人）	2	1	3	4	3
	支給額（千円）	629	261	836	630	550
地域定着支援	実施箇所数	0	0	0	0	0
	実利用者数（人）	0	0	0	0	0
	支給額（千円）	0	0	0	0	0

2 自立支援医療

(1) 更生医療

身体障がい者を対象とし、障がいの軽減除去を図る治療に必要な医療費を支給しています。

■支給実績

区 分 \ 年 度		令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
腎臓機能	件数	2,435	2,765	3,384	3,672	3,956
	金額（千円）	126,400	126,766	153,713	158,103	142,877
心臓機能	件数	1	0	1	2	1
	金額（千円）	53	0	52	1,060	53
一般	件数	15	28	51	51	37
	金額（千円）	533	514	604	982	695
計	件数	2,451	2,793	3,436	3,725	3,994
	金額（千円）	126,986	127,280	154,369	160,145	143,625

(2) 育成医療

身体障がい児又は疾病により障がいが残ると認められる児童を対象とし、障がいの軽減除去を図る治療に必要な医療費を支給しています。（※平成25年度から市福祉事務所が支給決定をしています。）

■支給実績

区 分 \ 年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
心臓機能	件数	0	2	0	1	0
	金額（千円）	0	169	0	106	0
肢体不自由	件数	10	11	3	4	0
	金額（千円）	330	206	79	80	0
その他	件数	6	0	0	0	0
	金額（千円）	263	0	0	0	0
計	件数	16	13	3	5	0
	金額（千円）	593	375	79	186	0

(3) 精神通院医療

精神障がい者又は精神疾病により治療が必要な人を対象とし、通院治療に必要な医療費を支給しています。（※市福祉事務所が申請を受付し、県が決定します。）

■支給実績

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
利用者数（人）	1,980	2,122	2,179	2,270	2,370

3 補装具の支給

身体障がい者（児）の身体機能を補完又は代替するための補装具の購入及び修理に要する費用を支給しています。

■支給実績

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
交付・修理件数	219	217	199	224	239
事業費（千円）	24,585	23,615	17,924	23,309	27,409

■身体障がい者（児）の補装具費の交付等の状況（件）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
車いす	57	60	51	59	63
電動車いす	11	9	9	5	4
補聴器	63	69	53	67	76
下肢装具	44	36	38	34	36
義肢	6	8	3	5	3
歩行補助つえ	1	1	0	2	0
視覚障害者安全つえ	11	6	5	12	5
その他	26	28	40	40	52
計	219	217	199	224	239

【地域生活支援事業】

障がい者及び障がい児が、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者のニーズを踏まえた各種事業を効率的かつ効果的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図っていきます。

1 相談支援事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供や援助を行うこと等により、障がい者等が地域での自立した日常生活・社会生活を営めるよう支援を行います。

■支援の状況 (件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
基幹障がい者 相談支援センター	7,809	5,354	5,371	4,062	3,046
地域障がい者 相談窓口 (※)	2,090	2,136	2,451	3,723	4,432

※地域障がい者相談窓口の設置推移

年 度	平成25	平成29	令和4	令和5	令和6
箇所数累計	1	2	3	4	5

2 緊急時入所事業

介護を行う者の疾病等緊急的な理由により、入所した障がい者に対し、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援を提供します。

■利用状況

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
登録者数 (人)	29	31	39	34	34
実利用者数 (人)	0	1	1	0	0
利用延べ実数 (日)	0	8	4	0	0

3 地域生活体験事業

地域における生活を体験できる共同生活を営むべき住居において、障がい者等が相談、食事の提供、その他の日常生活の支援を体験する場を提供します。

■利用状況

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
登録者数 (人)	0	0	0	0	0
実利用者数 (人)	0	0	0	0	0
利用延べ実数 (日)	0	0	0	0	0

4 ガイドヘルパー派遣事業

屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活に必要な外出又は余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動の支援を行います。

■利用状況

年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
区 分						
実施箇所数		10(10)	9(9)	8(11)	10(11)	10(12)
個別支援型	実利用者数（人）	90	78	89	95	79
	支給金額（千円）	9,482	8,844	9,077	7,718	6,292
グループ支援型	実利用者数（人）	0	0	0	0	0
	支給金額（千円）	0	0	0	0	0

※実施箇所数（ ）内は市外を含む事業所数（以下同じ）

5 日常生活用具費助成事業

障がい者（児）が日常生活に必要な自立支援用具等の日常生活用具の購入費用を助成しています。

■助成状況

（件、千円）

年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
区 分						
助成件数		2,680	2,748	2,867	2,717	2,985
事業費		25,339	28,197	28,321	25,890	29,749

■日常生活用具費助成明細

（件）

年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
区 分						
特殊寝台		4	2	3	4	3
特殊マット		3	2	2	5	3
入浴補助具		5	2	1	4	5
移動・移乗支援用具		6	1	2	6	3
電磁調理器		0	1	0	2	2
電気式たん吸引器		1	5	9	5	12
動脈血中酸素飽和度測定器		3	4	3	3	2
視覚障がい者用ポータブルレコーダー		2	8	7	6	1
視覚障がい者用拡大読書器		3	15	8	4	6
盲人用時計		4	9	4	4	7
聴覚障がい者用屋内信号装置		3	2	1	0	1
聴覚障がい者用通信装置		3	6	1	1	0
人工喉頭		3	2	7	2	1
視覚障がい者用地デジラジオ		1	3	4	2	3
ストマ用装具		2,621	2,670	2,800	2,652	2,911
住宅改修費		2	0	0	1	1
その他		16	16	15	16	24
計		2,680	2,748	2,867	2,717	2,985

6 意思疎通支援事業

聴覚障がい者及び言語機能障がい者の社会生活上必要な意思の疎通を図るため、手話通訳者または要約筆記者等を派遣してコミュニケーションの支援をしています。

■利用実績

区 分 \ 年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
専任手話通訳者	手話通訳者数（人）	3	3	3	3	3
	派遣延べ件数（件）	1,188	1,176	1,088	1,009	1,134
登録手話通訳者	手話通訳者数（人）	19	19	17	17	16
	派遣延べ件数（件）	517	485	586	588	666

7 訪問入浴サービス事業

居宅で入浴することが困難な身体障がい者等に対し、居宅に訪問し、入浴介助のサービスを行います。

■利用実績

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施箇所数	2	2	2	2	2
実利用者数（人）	2	4	5	6	4
派遣回数	107	286	341	409	353

8 地域活動支援センター

障がい者の地域生活支援と社会参加の促進を図るため、障がい者に通所による創作的活動又は生産活動の場を提供しています。

■利用実績

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施箇所数	1(2)	1(2)	1(2)	1(3)	1(3)
実利用者数（人）	33	36	35	36	31
利用延べ人数（人）	3,669	3,482	3,458	2,683	2,404

9 タイムケア事業

障がい者（児）の活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や休息の確保を図るため、一時的な預かりを行います。

■利用実績

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施箇所数	5	8	9(10)	9(10)	5(6)
実利用者数（人）	77	77	82	85	60
利用延べ回数（回）	5,904	5,971	6,284	5,210	5,100

10 自動車改造費補助事業

下肢又は体幹機能に障がいをもつ身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得し、その自動車を改造した場合、その経費の一部を助成しています。（限度額 10 万円）

■補助実績 (人、千円)

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
対象者数	2	1	3	0	1
補 助 額	200	87	300	0	100

11 自動車運転免許取得費補助事業

下肢又は聴覚に障がいをもつ身体障がい者が運転免許を取得したことに対し、取得費用の一部を助成しています。（限度額 10 万円）

■補助実績 (人、千円)

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
対象者数	1	0	0	0	1
補 助 額	100	0	0	0	100

12 手話講習会・点字講習会の開催

障がい者に対する理解と認識を広めるために、手話及び点字の講習会を開催しています。

■参加実績 (人)

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
手話講習会参加者数	17	24	49	25	14
点字講習会参加者数	2	7	5	3	6

※手話を体験する機会を創出するため、令和 5 年度から生涯学習総合センターが主催する出前講座のメニューのひとつとして手話の出前講座を実施しています。

13 手話奉仕員ステップアップ講座

手話奉仕員養成講座（基礎）を修了した者を対象に、手話通訳者養成講座を受講できる人材を育成しています。

■受講実績（令和 5 年度から開始） (人)

区 分 \ 年 度	令和 5	令和 6	令和 7
受講者数	14	18	10

14 福祉ホーム事業

家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者に対し、低額な料金で住まいの場を提供し、日常生活に必要な便宜を行います。

■利用実績

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施箇所数	0(1)	0(1)	0(1)	0(0)	0(0)
実利用者数（人）	1	2	1	0	0

15 障がい者ワークシェアリング事業

庁内において障がい者が可能な業務を創出し、障がい者に職場体験的に働く場を提供すると共に、労働対価としての謝礼金を支払い、障がい者の就労意欲の喚起と社会参加の促進を図っています。

また、庁内及び企業に対しての啓発により、障がい者理解と一般就労の促進を図っていきます。

■実施状況

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施日数	15	12	12	17	15
延べ参加者数（人）	102	68	92	219	247
参加事業所数	9	9	7	7	8

16 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がい者または精神障がい者のうち、申立人がいない場合、市長による成年後見等審判の申立てを行います。また、成年後見制度の利用に要する費用について、補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難と認められる場合に補助金を交付し、障がい者の権利擁護を推進します。

■成年後見人市長申立 (件)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
申立件数	6	3	1	1	1

■成年後見制度利用促進補助制度 (件、千円)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
補助件数	9	10	18	14	13
補 助 額	2,131	2,535	4,712	3,123	3,358

【障がい児支援】

障がいのある子どもとその家族に対する支援のため、児童福祉法に基づく障がい児通所支援や障がい児相談支援の拡充等により、療育体制及び相談体制の充実を図っています。

1 障がい児通所支援

(1) 児童発達支援

未就学の障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行っています。

■利用状況

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施箇所数	11(13)	12(15)	12(16)	13(15)	14(17)
利用者数（人）	106	127	141	123	160
利用延べ回数（回）	7,434	7,509	8,352	8,325	7,660
支給額（千円）	98,363	99,166	104,505	106,680	105,047

(2) 放課後等デイサービス

就学している障がい児を対象に、放課後又は休業中に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行っています。

■利用状況

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施箇所数	12(16)	13(19)	13(19)	17(20)	18(26)
利用者数（人）	189	205	222	256	289
利用延べ回数（回）	22,397	22,852	26,800	34,005	42,098
支給額（千円）	194,149	197,295	236,910	313,918	371,357

(3) 保育所等訪問支援

保育所その他の集団生活を営む施設に通う障がい児を対象に、保育所等を訪問し集団生活への適応のための専門的な支援を行っています。

■利用状況

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
実施箇所数	4(4)	6(6)	5(5)	5(5)	6(7)
利用者数（人）	42	66	90	100	93
利用延べ回数（回）	348	383	401	356	321
支給額（千円）	5,998	6,468	6,984	6,838	6,525

2 障がい児相談支援

障がい児通所支援利用者に対し、相談支援専門員が利用計画の作成やサービスの調整等を行っています。

■利用状況

区 分 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
実施箇所数	11(15)	11(15)	11(15)	12(16)	12(15)
利用者数（人）	271	313	333	349	389
支給額（千円）	22,480	26,105	28,521	35,354	40,600

【低所得者の福祉】

1 生活保護法による保護の概要

生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

■被保護世帯数と人員の推移（各年度末）

（世帯、人）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
被 保 護 世 帯	1,416	1,417	1,408	1,391	1,385
人 員	1,712	1,711	1,671	1,649	1,639

※保護停止中も含む

2 生活保護相談処理

福祉事務所では、ケースワーカーと呼ばれる現業員が生活保護の業務を担当し、生活保護に関する相談、援助及び指導に努めています。

生活保護の相談があり、保護申請のあったものは、担当ケースワーカーが地区民生委員や関係機関などの協力を得て、資産や能力、扶養義務等の諸調査を行い、その結果に基づき、福祉事務所として生活保護の要否を決定することになります。

なお、諸調査の結果、他の法律の活用や資産の活用、扶養義務者の援助などにより生活保護が適用にならない場合には、保護申請を却下することとなります。

■生活保護申請処理状況の推移

（件、世帯）

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
件 数	190	238	226	276	259
取 下 件 数	15	23	9	21	8
却 下 件 数	25	28	29	53	54
決 定 世 帯 数	151	184	166	191	198
廃 止 世 帯 数	198	186	187	227	196

■保護開始・廃止理由の推移

開始理由

(世帯)

区分 年度	世帯主の傷病	世帯員の傷病	要介護状態	働いていた者の死亡	働いていた者の離別	失業		老齢による収入の減少	事業不振・倒産	その他の働きによる収入の減少	社会保障給付金の減少・喪失	預貯金の減少・喪失	仕送りの減少・喪失	ケース移管	その他	計
						定年・自己都合	勤務先都合（解雇等）									
令和3	26	0	1	0	7	15	2	5	1	5	7	29	14	3	36	151
令和4	35	0	1	0	4	16	4	8	4	8	6	61	7	1	29	184
令和5	11	0	1	0	3	17	2	0	2	9	8	56	12	6	39	166
令和6	18	1	0	0	5	6	7	2	3	7	6	61	14	9	52	191
令和7	7	1	0	0	4	16	6	4	0	12	5	77	13	6	47	198

廃止理由

(世帯)

区分 年度	世帯主の傷病治癒	世帯員の傷病治癒	死亡	失踪	働きによる収入の増加・取得	働き手の転入	社会保障給付金の増加	仕送り等の増加	親類縁者等の引き取り	施設入所	医療費の他法負担	ケース移管	その他	計
令和3	0	0	54	2	19	0	22	2	3	12	3	3	78	198
令和4	0	0	60	1	15	0	15	0	2	13	5	2	73	186
令和5	0	0	64	4	12	1	10	1	3	7	2	3	80	187
令和6	0	0	76	4	19	0	29	0	2	6	4	1	86	227
令和7	0	0	67	0	15	0	12	0	9	14	1	2	76	196

3 生活保護費扶助別の状況推移

(千円)

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
生 活 扶 助	752,581	737,749	739,101	732,424	710,236
住 宅 扶 助	355,538	358,784	361,550	363,441	364,071
教 育 扶 助	5,269	5,155	5,018	5,276	6,198
介 護 扶 助	96,963	84,838	78,755	90,337	88,050
医 療 扶 助	1,102,429	1,141,024	1,090,735	1,062,997	1,081,957
その他の扶助	8,149	5,758	9,319	9,591	9,391
保護施設事務費	55,690	54,471	57,734	53,745	55,674
計	2,376,619	2,387,779	2,342,212	2,317,811	2,315,577

■最低生活保障水準の具体的事例（高齢夫婦2人世帯 73歳男・71歳女） (円)

区分 年度	生活扶助				住宅扶助	計
	居 宅 (第 1 類)	居 宅 (第 2 類)	加算			
			冬季加算	特例加算		
令和 3	66,590	40,660	10,590	－	40,000	157,840
令和 4	66,590	40,660	10,590	－	40,000	157,840
令和 5	71,140	38,060	10,590	2,000	40,000	161,790
令和 6	71,140	38,060	10,590	2,000	40,000	161,790
令和 7	71,140	38,060	10,590	3,000	40,000	162,790

※加算：冬季加算（11月から4月まで）。特例加算（一人1,500円）。

※住宅扶助は、2人以上世帯の上限額。

※令和元年度、令和2年度及び令和5年度は、改定後の基準額（各年10月1日改定）。

4 施設保護対策

身体上又は精神上著しい障がいがあるため、自分ひとりでは日常生活を営むことが困難な方を入所させて生活扶助を行うことを目的として救護施設があります。（生活保護法第38条）

なお、救護施設への入所要件は、生活保護を受給しているか、もしくはそれに準じる方です。

■入所者の状況（令和8年4月1日現在） (人)

区分 施設名	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳以上	計
福島県からまつ荘	0	0	0	4	4
矢吹緑風園	0	0	0	3	3
救護施設しのめ荘	0	0	1	9	10
福島県浪江ひまわり荘	0	0	0	1	1
計	0	0	1	17	18

5 生活困窮者自立支援制度の概要

平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から全国で生活困窮者自立支援制度が開始となりました。

この制度は、生活保護に至るおそれのある生活困窮者の自立支援策を強化することを目的として、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、それぞれの状況に応じて包括的な支援を行うことにより、生活保護に至ることなく自立することを目指すものです。

制度内容としては、必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）と任意事業があり、本市では、任意事業として就労準備支援事業と家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業を実施しています。

(1) 自立相談支援事業(生活サポート相談窓口)

地域福祉課内に「生活サポート相談窓口」を設置し、生活や就労、住まいなどに関する様々な課題を抱えて生活困窮に陥っている方からの相談に応じ、関係機関と連携しながら、自立に向けた支援を実施しています。

(2) 住居確保給付金の支給

平成26年度まで「住宅支援給付事業」として実施していましたが、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、必須事業として法制化されました。

この制度は、住宅支援給付事業と同様、就労可能で就労意欲はあるものの、離職(2年以内)等により住居を失ったり失うおそれのある困窮者に対し、家賃相当額を支給(有期・世帯人員による上限額あり)しながら積極的な就労支援を行うことにより、早期就労・早期自立を図るものです。

また、令和7年度からは、家計を改善するために家賃が低廉な住宅に転居する必要があると認められる方に対して、転居費用を支給する仕組みが創設されました。

(3) 就労準備支援事業

生活習慣の乱れや意欲低下、経験不足など、直ちに一般就労に就くことが困難と思われる生活困窮者を対象として、就労や社会参加に必要な基本的生活習慣の形成、コミュニケーション能力の向上などを目指すとともに、軽作業やボランティア活動等への参加を通して就労意欲の喚起を図るなどの支援を、計画的かつ一貫して実施するものです。

(4) 家計改善支援事業

生活困窮者からの相談においては家計に課題を抱える場合が多いことから、家計表を作成しながら家計の見える化を図り、相談者の家計改善への意識、意欲を高めるとともに、専門的な助言を行うことで家計管理能力の向上を目指すなど、生活再建に向けて支援を行うものです。

(5) 子どもの学習・生活支援事業

専門の支援員を配置し、生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の子どもへの学習支援を実施することにより、学習習慣の形成や基礎学力の向上等を図るとともに、保護者に対しても、学習や進学にかかる助言や家庭環境改善への働きかけを行っています。

6 ひきこもりの支援

(1) ひきこもり支援連携会議

ひきこもりの早期把握、適切な支援に向けて支援体制を整備するため、平成30年5月に関係機関や専門機関で構成された「ひきこもり支援連携会議」を設置し、関係機関が相互に連携しながら、家族支援も含めた支援に取り組んでいます。

(2) ユースプレイス自立支援事業

ひきこもりやニートなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対して「居場所」(「ユースプレイス」)を提供し、各種プログラムへの参加により社会性を身につけ、就労の意欲を高めることで、社会的な自立を目指すことを目的としています。

【その他の福祉】

1 日本赤十字社

日本赤十字社は、人道的任務を達成することを目的とし、日本赤十字社法に基づいて設置された団体です。

本市の赤十字活動は、社費の募集、社員の拡大、災害救護、各種講習会、献血運動、青少年の健全育成のほか、奉仕団、青少年赤十字の支援などを行っています。

■社費募集状況の推移 (千円)

区 分 年 度	目 標 額	実 績 額
令和7年度	14,980	8,358
令和6年度	14,980	13,060
令和5年度	16,073	11,576
令和4年度	16,073	11,912
令和3年度	16,073	15,954

(1) 災害救護

災害時（火災を含む）に備えて、毛布、日用品セットを備蓄し、また、その他救護活動に必要な資材（テント、鍋、釜等）を整備し、有事に備えています。

○令和7年度災害救護件数 … 3件

(2) 救命救急法講習会

けが人、急病人が発生したとき適切な応急手当が速やかにできる知識と技術を習得するため、講習会を開催しています。

2 献血推進運動

輸血用血液を献血により確保するため、採血車により各事業所等における献血の実施や、会津赤十字血液センターとの連携により、街頭献血の実施や献血思想の普及活動を行っています。

■献血状況の推移 (人、%)

区 分 年 度	目 標	実 績	達 成 率
令和7年度	2,656	3,287	123.8
令和6年度	2,664	2,857	107.2
令和5年度	2,534	3,071	121.1
令和4年度	2,619	3,014	115.0
令和3年度	2,517	3,155	125.3

3 孤立死等防止対策

高齢者等が周囲に気づかれずに亡くなる孤立死を未然に防止するため、平成24年10月から電気、ガス、水道等のライフラインに関わる事業者・新聞販売店及び会津若松警察署と協定を締結し、要支援者の早期発見に向けたネットワークを構築しています。

○協定締結事業所数（令和8年5月1日現在）…23事業所

4 会津若松地区保護司会

地域社会の中でボランティアとして、犯罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助や、地域住民からの犯罪や非行の予防に関する相談に応じ、必要な助言・指導を行うなど、更生保護行政の重要な役割を担っています。

○保護司数 49名(令和8年4月1日現在)

【母子保健事業】

1 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導

区分 年度	母子健康手帳交付数 (うち支所・市民センター)	妊婦保健指導実施者数
令和3	705(122)	668
令和4	648(74)	628
令和5	572(10)	572
令和6	559(0)	558
令和7	520(0)	519

2 妊産婦健康診査

妊産婦の方を対象に、妊婦健康診査15回、産後2週間健康診査1回、産後1ヶ月健康診査1回の費用を助成します。

多胎妊婦の方については、規定の15回を超えた場合、上限5回までの費用を助成します。

なお、非課税世帯相当と認められた方については、初回の産科受診料の一部を助成します。

■助成件数

区分 年度	妊産婦健康診査 (延べ件数)	多胎妊婦健康診査 (延べ件数)	初回産科受診支援 (延べ件数)
令和3	9,505	0	0
令和4	9,105	0	0
令和5	7,837	0	0
令和6	7,548	0	2
令和7	7,129	1	1

3 妊婦にやさしい遠方出産支援事業

里帰り出産や医学的な理由により、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦を対象に、出産に伴う分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費（妊婦と同行者が出産時の入院前までの待機のための分娩取扱施設近隣の宿泊施設の宿泊費）の一部について助成します。

■助成件数

年度	遠方での出産に伴う 交通費	遠方での出産に伴う 出産準備のための宿泊費
令和7	12	0

4 生殖補助医療交通費支援事業

遠方の医療機関で生殖補助医療を受ける夫婦に対して、交通費の一部を助成します。

■助成件数

年度	遠方での生殖補助医療に伴う交通費
令和7	10

5 不妊治療費等助成金

保険適用外の不妊治療における生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）及び妊孕性温存療法等に要する費用の一部を県助成（不妊症検査を除く）に上乗せして助成します。

■助成件数

年度	不妊治療	妊孕性温存療法等	温存後生殖補助医療
令和7	21	0	0

6 乳幼児健康診査

乳幼児の発達段階に応じて各種健康診査を実施することにより、基本的な生活習慣確立のための知識や子育てに関する情報を提供するとともに、異常を早期に発見し適切な指導を行うことで、子どもの健康の保持及び増進を図ります。

(1) 新生児聴覚検査

内 容：聴覚スクリーニング検査（自動ABRまたはOAE）

スタッフ：医療機関に委託

■実績（平成29年度より実施）（人）

区分 年度	対象数	初回検査				
		実施数	実施率 (%)	検査結果		
				パス	要再検	率(%)
令和3	695	670	96.4	658	12	1.8
令和4	670	648	96.7	626	22	3.4
令和5	579	553	95.5	534	19	3.6
令和6	552	530	96.0	512	18	3.4
令和7	501	480	95.8	463	17	3.5

(2) 1か月児健康診査

内 容：小児科医師診察、身体計測等

スタッフ：県内指定医療機関に委託

■実績（令和7年度より実施）（人）

区分 年度	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果				
				異常なし	経過観察	精密検査	要治療	治療中
令和7	460	449	97.6	416	18	3	7	5

(3) 先天性股関節脱臼等検診

内 容：整形外科医師診察、レントゲン撮影

スタッフ：医療機関に委託

■実績

(人) ※重複あり

区分 年度	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果				
				異常 なし	臼蓋形 成不全	亜脱臼	脱 臼	その他
令和3	730	675	92.5	658	12	0	2	3
令和4	675	641	95.0	622	12	0	1	6
令和5	603	585	97.0	573	9	1	0	3
令和6	546	515	94.3	504	10	0	0	1
令和7	517	495	95.7	476	10	1	1	7

(4) 4か月児健康診査

内 容：小児科医師診察、栄養のお話、育児・栄養相談、身体測定

スタッフ：小児科医師、保健師、栄養士、看護師

■実績

(人) ※重複あり

区分 年度	実施 回数	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果					
					異常 なし	助言 指導	経過 観察	精密 検査	要治療	治療中
令和3	30	730	716	98.1	251	356	68	5	2	140
令和4	30	675	664	98.4	197	354	80	8	1	138
令和5	30	603	589	97.7	139	371	65	8	8	114
令和6	30	546	545	99.8	74	398	64	13	7	124
令和7	28	517	512	99.0	109	325	60	8	5	124

(5) 9～10か月児健康診査

内 容：小児科医師診察、身体計測等

スタッフ：医療機関に委託

■実績

(人) ※重複あり

区分 年度	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果				
				異常なし	経過観察	精密検査	要治療	治療中
令和3	757	721	95.2	574	88	2	18	29
令和4	686	645	94.0	526	76	1	20	22
令和5	635	626	98.6	518	75	3	10	20
令和6	555	517	93.2	422	67	2	8	18
令和7	538	532	98.9	441	71	9	6	5

(6) 1歳6か月児健康診査

内 容：小児科・歯科医師診察、育児・栄養・歯科相談、身体計測

スタッフ：小児科医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師

■実績

(人) ※重複あり

区分 年度	実施 回数	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果					
					異常 なし	助言 指導	経過 観察	精密 検査	要治療	治療中
令和3	28	784	756	96.4	245	321	139	4	6	179
令和4	28	777	745	95.9	244	318	147	4	5	176
令和5	28	687	669	97.4	165	289	182	3	0	181
令和6	28	625	608	97.3	127	188	151	3	0	130
令和7	28	526	520	98.9	125	293	127	4	4	142

■歯科健康診査

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	むし歯 総本数 (本)	一人平均 むし歯本数 (本)	むし歯人員(人)				むし歯 罹患率 (%)
					A型	B型	C型	計	
令和3	784	756	9	0.01	2	1	0	3	0.40
令和4	777	745	10	0.01	7	0	1	8	1.07
令和5	687	669	0	0	0	0	0	0	0
令和6	625	608	8	0.01	2	1	0	3	0.49
令和7	526	520	14	0.03	5	0	0	5	0.96

(7) 3歳6か月児健康診査

内 容：小児科・歯科医師診察、育児・栄養・歯科相談、身体計測、聴力検査（ささやき声、指こすり）、チンパノメトリー検査、視覚検査、尿検査

スタッフ：小児科医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師

■実績

(人) ※重複あり

区分 年度	実施 回数	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果					
					異常 なし	助言 指導	経過 観察	精密 検査	要治療	治療中
令和3	30	865	841	97.2	160	478	142	217	4	220
令和4	28	753	733	97.3	136	434	140	179	1	188
令和5	28	794	782	98.5	116	478	199	193	10	240
令和6	28	732	709	96.9	87	480	164	161	8	209
令和7	28	669	651	97.3	117	361	160	221	8	199

■歯科健康診査

区分 年度	対象者	受診者	むし歯 総本数 (本)	一人平均 むし歯本数 (本)	むし歯人員(人)				むし歯 罹患率 (%)
					A型	B型	C型	計	
令和3	865	841	381	0.45	89	26	6	121	14.4
令和4	753	733	237	0.32	50	17	2	69	9.4
令和5	795	782	295	0.38	81	20	2	103	13.2
令和6	732	709	204	0.29	47	18	1	66	9.3
令和7	669	651	185	0.28	57	14	0	71	10.9

7 産後ケア事業

出産後心身ともに不安定になりやすい一定の期間、家族などから十分な家事や育児等の協力が得られにくい産後の母子に対して、病院、診療所、助産所等において、助産師等による心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子どもを生み育てることができる支援体制を確保します。

■実績

区分 年度	日帰りケア	宿泊ケア	
	利用者数(人)	利用者数(人)	利用延べ日数(日)
令和3	12	10	40
令和4	18	6	29
令和5	10	10	34
令和6	7	21	60
令和7	15	12	29

8 乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」

乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。

■実績

(人)

区分 年度	対象者 数	訪問数						(再掲) 要支援者 数
		子育て支 援セン ター委託	個人委託	市保健師	助産師 (未熟児訪 問を兼ね る)	他市町村 依頼	合計	
令和3	711	382	91	31	140	—	644	101
令和4	668	385	75	26	144	—	630	76
令和5	594	422	75	12	77	3	589	130
令和6	540	453	34	16	34	—	537	118
令和7	513	455	0	6	44	7	512	36

9 未熟児訪問事業

未熟児のいる家庭の保護者が、不安なく、子どもの健康の保持増進を図ることができるよう、養育上必要な情報の提供や支援を行います。

■実績

区分 年度	対象者数	訪問者数（人）			
		市保健師	市助産師	委託助産師	合計
令和3	89	4	67	3	74
令和4	80	5	53	8	66
令和5	88	3	74	0	77
令和6	66	5	55	0	60
令和7	58	3	50	0	53

※他市町村に訪問を依頼した件数は除く

10 未熟児養育医療の給付

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発達が未熟のまま生まれ、入院による養育を必要とする子どもに対して、その治療に必要な医療費の一部を公費で負担します。

■実績（件）

年度	申請件数	認定件数
令和3	26	26
令和4	19	19
令和5	28	28
令和6	12	12
令和7	3	3

11 離乳食教室

目的：子どもが健やかに成長できることを目的に、保護者が発達・発育に合わせた離乳食を実施し、関わる事が出来るよう情報の提供や支援を行います。

内容：栄養士による成長に応じた離乳食の進め方の講話、歯科衛生士による歯の手入れのポイントの講話、身体計測、個別相談

スタッフ：栄養士、歯科衛生士、看護師、保健師

■離乳食教室実績

年度	実施回数（回）	対象者（人）	参加者（人）	参加率（％）
令和3	24	738	489	66.3
令和4	24	657	429	65.3
令和5	24	680	445	65.4
令和6	12	550	363	66.0
令和7	12	495	341	68.9

12 わんぱく相談（健診事後相談）

目 的：身近なところで医師の診察や栄養士、公認心理師、言語聴覚士、保健師等専門職による相談ができる場を提供することにより、発育、発達に遅れがある子どもにおいても、その子どもに応じた適切な医療、訓練、生活指導につながるよう支援し、健やかなる成長を促します。

なお、経過観察を要し支援を必要とする子どもに対しては、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行います。

内 容：小児科医師の診察、公認心理師による発達検査及び相談、言語聴覚士による言語相談、栄養相談、育児相談

スタッフ：小児科医師、公認心理師、言語聴覚士、栄養士、保健師、保育士、看護師

■わんぱく相談実績 (人)

区分 年度	回数	相談数		相談内容（重複あり）							結果（重複あり）			
		実人数	延人数	体重増加不良	低身長・低体重	肥満	運動発達	精神発達	言語発達	その他	異常なし	経過観察	要精検	他機関紹介
令和3	12	109	112	6	19	5	10	42	40	6	38	80	37	0
令和4	12	113	120	3	11	2	4	71	45	11	34	85	50	1
令和5	12	108	117	2	8	4	3	65	58	8	36	81	49	0
令和6	12	119	129	2	11	1	4	72	60	13	27	102	64	0
令和7	12	106	109	3	8	1	2	58	50	26	28	82	62	0

■わんぱく心理相談実績 (人)

区分 年度	回数	相談数		相談内容（重複あり）					結果（重複あり）				
		実人数	延人数	精神発達	言語・知的	情緒面	育児不安	その他	異常なし	経過観察	小児科診察へ	わんぱく相談	その他
令和3	24	72	74	13	12	55	11	0	11	18	41	0	0
令和4	22	62	63	15	9	45	15	0	3	9	51	0	0
令和5	24	69	72	24	13	49	12	0	6	13	53	0	0
令和6	24	67	69	19	17	49	13	1	10	9	50	0	0
令和7	24	65	65	20	15	38	20	0	3	9	53	0	0

13 5歳児発達相談事業

内 容：注意欠陥多動性障害（ADHD）や広汎性発達障害などの軽度発達障害等を早期に発見し、適切な支援・対応等につなげ、適正就学及び二次的不適応を予防します。
5歳児の保護者に対して、発達質問票を送付し、回収した内容をもとに、保健師による相談支援やわんぱく相談につなげるとともに、関係機関と連携し支援を行います。
5歳児発達相談事業は令和7年度で終了し、令和8年度からは5歳児健康診査を実施しています。

■実績

区分 年度	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回収率 (%)	相談件数 (件)	経過観察及びわんぱく 相談参加件数 (人)
令和3	852	777	91.2	245	77
令和4	843	756	89.7	314	86
令和5	772	679	88.0	273	94
令和6	769	664	86.3	252	81
令和7	759	666	87.7	236	78

14 家庭訪問

目 的：子育てに関する相談や適切な情報の提供等を行い、個に応じた支援を行います。

■実績

区分 年度	妊婦	産婦	新生児※ ¹	未熟児	乳児※ ²	幼児	その他
令和3	21	397	41	119	220	130	1
令和4	28	380	61	96	235	96	5
令和5	21	378	57	129	200	93	3
令和6	20	320	63	86	187	58	10
令和7	19	326	64	89	203	66	26

※¹ 未熟児を除く。 ※² 新生児、未熟児を除く。

【成人保健事業】

1 健康手帳

健康手帳は、特定健康診査・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的としています。

原則として対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードとしていますが、ダウンロードが難しい対象者で、交付を希望する方には、健康増進課窓口での交付を行っています。

○令和7年度交付数 15件

2 健康診査

健康診査は、がん、心臓病、脳卒中等生活習慣病の予防及び介護を要する状態等の予防の一環として、これらの疾患等の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングするとともに、診査の結果、必要な者に対して、栄養や運動等に関する保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行うこと、医療機関への受診を勧奨することによって、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的としています。

(1) 健康診査

健診対象者：40歳以上の医療保険未加入者

健診内容：問診・身体計測・腹囲・血圧測定・検尿・血液検査（総コレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・血糖・ヘモグロビンA1c・クレアチニン）

■年度別健診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	結 果			
				異常なし	要指導	要医療	治療継続
令和3	1,551	135	8.7	4	27	69	35
令和4	1,491	127	11.7	4	19	79	25
令和5	1,484	128	11.5	4	19	76	29
令和6	1,568	146	10.7	4	26	94	22
令和7	1,417	150	9.4	4	17	91	38

【がん検診の対象者について】

令和3年度まで

対象者数＝市町村人口－（就業者数－農林水産業従事者数）

令和4年度から県独自の対象者数を使用（県より提供）

推定検診対象者数＝人口（10月1日時点の人口）－（就業者数－農林水産業従事者数）

※各係数は直近の国勢調査において報告された人数を用いる。

(2) 胃がん検診

検診対象者：40 歳以上(胃透視検査)、50 歳以上（内視鏡検査）

検診内容：問診・胃透視検査または内視鏡検査

検診委託機関：会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■年度別検診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	結果（人）					
				異常なし (次回検診)	要注意 (要指導)	経過観察	要再検 (精検)	要治療	再掲) がん及 びがん疑い
令和 3	40,898.0	4,597	15.0	1,432	459	2,466	99	141	14
令和 4	34,761.2	4,358	16.3	1,248	433	2,483	85	109	20
令和 5	34,703.0	4,356	16.4	1,304	399	2,497	29	108	13
令和 6	34,711.8	4,418	16.5	1,295	362	2,596	63	102	16
令和 7	34,696.3	4,375	16.6	1,246	367	2,602	47	112	13

※平成 30 年度より 2 年に 1 回の検診となり、受診率については 2 年間の受診者数で計上

※令和 4 年より胃内視鏡検査の対象年齢変更に伴い、50 歳以上で算定

(3) 肺がん検診

〔肺野部〕 検診対象者：40 歳以上

検診内容：胸部 X 線間接撮影

〔肺門部〕 検診対象者：50 歳以上で喫煙指数 600 以上の人

検診内容：喀痰検査

検診委託機関：福島県保健衛生協会

■年度別検診結果状況

〔肺野部〕

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	結果（人）				
				異常なし	有所見	要再検	要精検	再掲) がん及 びがん疑い
令和 3	40,989.0	8,125	19.9	7,014	441	0	670	5
令和 4	37,712.4	8,129	21.6	7,171	369	0	579	26
令和 5	37,557.8	8,152	21.7	3,721	377	0	454	3
令和 6	37,486.6	8,121	21.7	7,339	382	0	399	7
令和 7	37,404.7	8,164	21.8	7,392	329	0	443	18

〔肺門部〕

区分 年度	受診者数 (人)	結 果 (人)			
		異常なし	再検査	要精検	再掲) がん 及びがん疑い
令和 3	231	219	11	1	0
令和 4	214	199	14	1	1
令和 5	191	179	5	0	0
令和 6	192	189	2	0	0
令和 7	179	177	2	0	0

R5 喀痰不適 施設 5 集団 2 計 7
R6 喀痰不適 施設 1 集団 0 計 1
R7 喀痰不適 0

(4) 子宮がん検診

検診対象者：20 歳以上の偶数年齢及び前年度未受診の女性

検診内容：問診、内診、細胞診

検診委託機関：会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■年度別検診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	※受診率 (%)	結 果 (人)			
				異常なし	要精検	要再検	再掲) がん及び がんの疑い
令和 3	29,036.0	3,462	23.4	3,429	33	0	1
令和 4	25,977.6	3,321	25.7	3,304	17	(4)	1
令和 5	25,756.2	3,333	25.3	3,294	39	0	0
令和 6	25,575.5	3,520	26.2	3,489	31	0	0
令和 7	25,407.9	3,309	26.3	3,290	19	0	0

※受診率については、2 年に 1 回の検診のため、2 年間の受診者数で計上。

(5) 乳がん検診

検診対象者：40 歳以上の偶数年齢及び前年度未受診の女性

検診内容：マンモグラフィ（視触診検査または超音波検査（40 歳～59 歳のみ）は希望者にのみ実施）

検査委託機関：会津若松医師会

■年度別検診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	※受診率 (%)	結 果		再掲) 視触診 検査受診者 (人)	再掲) 超音波 検査受診者 (人)	再掲) がん及び がんの疑い (人)
				異常なし	要精検			
令和 3	25,446.0	2,272	18.1	2,193	79	749	753	5
令和 4	23,174.8	2,263	19.3	2,206	57	212	1,114	7
令和 5	23,048.4	2,297	19.4	2,227	70	未実施	1,196	12
令和 6	22,937.8	2,454	20.3	2,397	57	未実施	1,330	14
令和 7	22,844.0	2,301	20.5	2,260	41	未実施	1,122	7

※受診率については、2 年に 1 回の検診のため、2 年間の受診者数で計上。

(6) 大腸がん検診

検診対象者：40 歳以上

検診内容：免疫検査法（2 日法）

検査委託機関：会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■年度別検診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	結 果		
				異常なし	要精検	再掲) がん及び がんの疑い
令和 3	40,989.0	7,548	18.5	7,105	443	17
令和 4	37,712.4	7,540	20.0	7,114	426	18
令和 5	37,557.8	7,448	19.8	7,027	421	17
令和 6	37,486.6	7,481	20.0	7,025	456	16
令和 7	37,404.7	7,402	19.8	6,910	492	14

(7) 前立腺がん検診

検診対象者：50 歳以上の偶数年齢の男性

検診内容：PSA 検査

検査委託機関：会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■受診状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	異常 なし	経過 観察	要精検	再掲) がん及 びがんの疑い
令和 3	10,446	967	9.3	478	423	66	18
令和 4	10,431	1,008	9.7	462	458	88	21
令和 5	10,129	871	8.6	486	337	48	12
令和 6	10,092	931	9.2	459	413	59	6
令和 7	9,799	838	8.6	387	398	53	17

(8) 肝炎ウイルス検診

検診対象者：40 歳以上で過去に肝炎ウイルス検査受けたことがない者のうち受診を希望する人

検診内容：HBs 抗原検査・HCV 抗体検査

HCV 抗体検査が中力価、低力価の場合 HCV 抗原検査を実施する。

さらに、HCV 抗原検査が陰性の場合 HCV-RNA 検査を実施

検査委託機関：会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■B型肝炎ウイルス検査

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	陰性	陽性
令和 3	1,379	389	28.2	385	1
令和 4	1,331	294	22.1	294	0
令和 5	1,369	299	21.8	298	1
令和 6	1,310	301	23.0	300	1
令和 7	1,325	287	21.7	287	0

■C型肝炎ウイルス検査

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	陰性	陽性
令和 3	1,379	389	28.2	388	1
令和 4	1,331	293	22.0	293	0
令和 5	1,369	301	22.0	301	0
令和 6	1,310	298	22.7	298	0
令和 7	1,325	287	21.7	287	0

(9) 骨粗しょう症検診

検診対象者：60歳・65歳の女性

検診内容：QUS法一踵骨超音波測定法

検査委託機関：福島県保健衛生協会

■骨粗しょう症検診実績

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	異常なし	要指導	要精検
令和3	1,721	535	31.1	171	267	97
令和4	1,628	637	39.1	237	300	100
令和5	1,633	559	34.2	172	271	116
令和6	1,585	529	33.4	189	256	84
令和7	1,593	490	30.8	164	241	85

※令和3年度より、委託先である福島県保健衛生協会の骨粗鬆症検診判定基準の変更に伴い、要精検者数が増加。

3 健康教育

目的：生活習慣病の予防及び介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、成人期からの健康の保持・増進に資することを目的とする。

内容：集団を対象とした健康教育

スタッフ：医師、健康運動指導士、管理栄養士、保健師等

■集団健康教育事業実績

(人)

事業内容		年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
栄養・運動健康教室	より良い生活習慣の獲得や効果的な減量に向け、正しい知識の習得や実技を体験する。		-	-	-	40	56
ゲートキーパー養成研修	身近な人の悩み、不調への気づきや対応方法等、自殺予防について学ぶ。		26	68	78	111	87
こころの健康づくり講座	自らの心身の健康のためのポイントを学ぶ。		-	-	-	33	61
その他の健康教育	疾病予防から健康づくりまで、要望に応じた内容で実施。		148	151	335	622	434
合 計			174	219	413	806	638

※令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止した。

※令和6年度より、「栄養・運動健康教室」や「こころの健康づくり講座」を開始した。

4 健康相談

目 的：心身の健康に関する相談に応じ、個に必要な指導及び助言を行うことにより、自己の健康管理に努めることができるよう援助する。

内 容：会場を設定して実施する相談会と、電話や来所などの個人相談

スタッフ：健康運動指導士、管理栄養士、保健師等

■相談事業実績

(人)

事業名 \ 年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
栄養相談会	31	30	29	20	31
運動個別相談会	33	34	42	29	31
骨粗しょう症検診（個別相談）	16	11	13	11	12
電話・来所による個別相談	106	93	89	103	122
合 計	186	168	173	163	196

5 訪問指導

健康上の問題を持つ本人や家族に対して、その家族の特異性を十分に把握し、症状の悪化防止と日常生活への支援をする。

■ 家庭訪問内訳（延件数）訪問件数

(件)

区分 \ 年度	訪問件数	重症化予防	特定保健指導対象者	後期高齢者保健指導	その他
令和 3	874	125	705	-	44
令和 4	829	90	682	31	26
令和 5	867	125	606	121	15
令和 6	734	67	479	177	11
令和 7	580	32	446	92	10

6 地区組織の育成

(1) 会津若松市保健委員会の支援

会津若松市保健委員会は、14 地区の保健委員会をもって組織されており、公衆衛生の向上と地域住民の健康の保持増進を図ることを目的に自主的な活動を行っています。

この会の活動が活発に継続するよう、また、各地区保健委員会間で情報交換や連携を図るため、役員会、研修会の開催及び地域における活動の支援を行っています。

■令和 7 年度活動状況

会津若松市保健委員会 研修会 2 回

ウォーキング大会 10 回（全体主催 1 回、地区主催 9 回）

地区保健委員会運動・健康教室 28 回

地区ウォーキング推進の活動 35 回（城北地区）

(2) 食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成及び育成と支援

■会津若松市食生活改善推進協議会の活動内容

ア 会議：総会・幹事会・役員会

イ 地域活動事業：普及活動事業、参加協力事業、委託事業

ウ 広報活動：市政だより「作って簡単食べて健康」料理掲載、機関誌「めばえ」発行

エ その他：市食育ネットワーク会員、市健康づくり推進協議会委員、市地産地消推進協議会委員 他

食生活改善推進員は、食をととした健康づくりを進めるボランティア団体で、市民の食生活の改善を推進し、健康の保持増進を図る役割を任めています。

市で実施する養成研修を受講した後、会津若松市食生活改善推進協議会に入会し活動を行います。地域における健康づくり活動を展開するために会員を対象とした育成研修等を通じて支援を実施します。

■食生活改善推進員養成及び育成研修

〈目標1〉自分のからだや食習慣の特徴を知り健康行動を実践できる。

〈目標2〉地域健康課題解決のために、研修会で得た知識を周囲の人に伝える。

参加者数 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
養成研修（実人数）※	4	2	3	6	10
育成研修（延人数）	6回 56	6回 49	6回 57	6回 52	5回 58
活動支援（会議含む） （延人数）	11回 180	21回 265	18回 261	31回 313	25回 300

7 食育の推進

ア 第3次食育推進計画（令和8年度～令和12年度）の推進を図ります。

〈基本理念〉食で育む「こころ」と「からだ」の元気なあいづっこ

〈基本目標〉1 健康長寿につながる食育の推進

2 持続可能な食を支える食育の推進

イ 食育推進事業

食育を通じて市民同士のつながりを強化し、正しい知識の普及と実践を通じた健康づくりを推進するとともに、会津の食文化の継承や、環境に配慮した食育の推進にも取り組みます。また、新たな視点としてライフコースアプローチを踏まえ、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない食育を展開するとともに、災害に備えた家庭での食の備蓄や、デジタル技術を活用した情報発信による食育を進めていきます。

ウ 会津若松市食育ネットワーク共催・シンポジウム等の実施

区分 \ 年度	テーマ・内容ほか	参加者数
令和3	シンポジウム「コロナ禍における食育のあゆみ」 情報提供「『わたしはなに型？』自分の食べ方のクセ」、 「こどもの食生活等の状況と食育の必要性について」	57
令和4	シンポジウム「食育とSDG s」 情報提供「会津若松市の肥満を減らすには」	56
令和5	シンポジウム「食育の『わ』を広げよう」 情報提供「AIは会津のひと健康増進法を知っているか？」	40
令和6	シンポジウム「会津の発酵食品の魅力」 情報提供「データから見る会津若松市民の食生活」	54
令和7	食育講演会「みんなで進める食育の未来」	45

エ 会津若松市食育ネットワーク事業

食育を進める個人・家庭・地域・団体・事業者等が、市民が主体的に食育に取り組んでいくことができるよう、ネットワーク化を進め、協力・連携して活動をしています。

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
参加団体数	29	29	29	29	28

オ 食環境整備事業

外食・中食に関する民間事業者（飲食店・旅館業・弁当仕出業者など）に対し、健康と食に関する研修会やその広報等を実施しています。

区 分 \ 年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
取組広報店舗数	4	7	11	13	10

【国民健康保険事業】

1 被保険者の状況

(1) 会津若松市全体に占める国民健康保険の加入状況の推移（各年度末時点）

年度	会 津 若 松 市（統 計）				国 民 健 康 保 険（年 報）				加入率 %		1世帯当りの被保数
	世帯数・前年比		人 口・前年比		世帯数・前年比		被保険者数・前年比		世 帯	被保険者	
3	52,016	100.5	114,639	97.7	16,028	98.3	24,457	95.8	30.8	21.3	1.53
4	51,997	100.0	113,007	98.6	15,496	96.7	23,277	95.2	29.8	20.6	1.50
5	52,102	100.2	111,324	98.5	15,104	97.5	22,355	96.0	29.0	20.1	1.48
6	52,166	100.1	109,798	98.6	14,661	97.1	21,266	95.1	28.1	19.4	1.45
7	51,986	99.7	107,854	98.2	14,284	97.4	20,449	96.2	27.5	19.0	1.43

(2) 国民健康保険被保険者の推移（各年度末時点）

年度	被保険者数・前年比		一 般		退 職			
			一般・前年比		本 人	被扶養者	退職者合計・前年比	
3	24,457	95.8	24,457	95.9	0	0	0	0.0
4	23,277	95.2	23,277	95.2	0	0	0	0.0
5	22,355	96.0	22,355	96.0	0	0	0	0.0
6	21,266	95.1	21,266	95.1	0	0	0	0.0
7	20,449	96.2	20,449	96.2	0	0	0	0.0

(3) 国保高齢受給者証該当者数の推移（各年度末時点）

年度	国保高齢受給者証該当者数			
	一般・前年比		3割・前年比	
3	6,368	112.5	342	134.6
4	6,221	97.7	295	86.3
5	6,100	98.1	282	95.6
6	5,800	95.1	269	95.4
7	5,468	94.3	376	139.8

※平成20年4月より、75歳以上の方は後期高齢者医療制度へ移行

※平成20年4月より、退職者医療制度への加入対象年齢が65歳未満に変更

2 国民健康保険の賦課状況

(医療保険分)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
税 率	応能割	所得割	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%
	応益割	均等割	20,600円	20,600円	20,600円	20,600円	20,600円
		平等割	21,400円	21,400円	21,400円	21,400円	21,400円
軽減基準額	7割	均等割	14,420円	14,420円	14,420円	14,420円	14,420円
		平等割	14,980円	14,980円	14,980円	14,980円	14,980円
	5割	均等割	10,300円	10,300円	10,300円	10,300円	10,300円
		平等割	10,700円	10,700円	10,700円	10,700円	10,700円
	2割	均等割	4,120円	4,120円	4,120円	4,120円	4,120円
		平等割	4,280円	4,280円	4,280円	4,280円	4,280円
課税額の割合	応能割	所得割	49.42%	48.96%	49.17%	49.88%	52.70%
		計	49.42%	48.96%	49.17%	49.88%	52.70%
	応益割	均等割	30.76%	30.89%	30.59%	30.00%	28.10%
		平等割	19.82%	20.15%	20.24%	20.12%	19.20%
		計	50.58%	51.04%	50.83%	50.12%	47.30%

(注) 課税額の割合は、限度額控除後。

(後期高齢者支援金分)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
税 率	応能割	所得割	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%
	応益割	均等割	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
		平等割	6,800円	6,800円	6,800円	6,800円	6,800円
軽減基準額	7割	均等割	5,040円	5,040円	5,040円	5,040円	5,040円
		平等割	4,760円	4,760円	4,760円	4,760円	4,760円
	5割	均等割	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円
		平等割	3,400円	3,400円	3,400円	3,400円	3,400円
	2割	均等割	1,440円	1,440円	1,440円	1,440円	1,440円
		平等割	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円
課税額の割合	応能割	所得割	50.74%	50.30%	50.78%	51.70%	54.71%
		計	50.74%	50.30%	50.78%	51.70%	54.71%
	応益割	均等割	31.06%	31.20%	30.73%	30.00%	27.94%
		平等割	18.20%	18.50%	18.49%	18.30%	17.35%
		計	49.26%	49.70%	49.22%	48.30%	45.29%

(注) 課税額の割合は、限度額控除後。

(介護保険分)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
税 率	応能割	所得割	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
	応益割	均等割	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円
		平等割	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円
軽減基準額	7割	均等割	5,740円	5,740円	5,740円	5,740円	5,740円
		平等割	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円
	5割	均等割	4,100円	4,100円	4,100円	4,100円	4,100円
		平等割	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	2割	均等割	1,640円	1,640円	1,640円	1,640円	1,640円
		平等割	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
課税額の割合	応能割	所得割	47.74%	46.94%	47.10%	47.80%	50.71%
		計	47.74%	46.94%	47.10%	47.80%	50.71%
	応益割	均等割	32.13%	32.46%	32.36%	31.88%	30.08%
		平等割	20.13%	20.60%	20.54%	20.32%	19.21%
		計	52.26%	53.06%	52.90%	52.20%	49.29%

(注) 課税額の割合は、限度額控除後。

3 国民健康保険の財政状況

(歳 入)

(単位：円)

		令和4年度	比率%	令和5年度	比率%	令和6年度	比率%	令和7年度	比率%
国 保 税	一般被保険者分	1,958,620,234	17.2	1,917,942,608	17.0	1,876,289,089	17.4	2,002,309,799	18.7
	退職被保険者等分	721,527	0.0	630,047	0.0	—	0.0	—	0.0
	計	1,959,341,761	17.2	1,918,572,655	17.0	1,876,289,089	17.4	2,002,309,799	18.7
使用料及び手数料		1,571,639	0.0	1,630,128	0.0	1,635,635	0.0	1,716,705	0.0
国 庫 支 出 金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	0.0	0	0.0	10,230,000	0.1	0	0.0
	災害臨時特例補助金	434,000	0.0	393,000	0.0	539,000	0.0	183,000	0.0
	子ども・子育て支援事業費補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3,520,000	0.0
	計	434,000	0.0	393,000	0.0	10,769,000	0.1	3,703,000	0.0
県 支 出 金	保険給付費等交付金	7,775,893,988	68.1	7,651,800,142	67.7	7,279,547,505	67.4	7,113,068,516	66.2
	子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業費補助金	3,714,787	0.1	4,511,359	0.1	4,015,825	0.1	0	0.0
	特定健康診査等補助金	203,000	0.0	170,000	0.0	214,000	0.0	232,000	0.0
	計	7,779,811,775	68.2	7,656,481,501	67.8	7,283,777,330	67.5	7,113,300,516	66.2
財産収入		8,836	0.0	16,019	0.0	602,116	0.0	3,846,617	0.0
繰 入 金	子ども医療繰入金	50,574,885	0.4	50,401,818	0.4	47,348,731	0.4	45,936,745	0.4
	保険基盤安定繰入金	628,616,706	5.5	603,291,294	5.3	577,221,911	5.4	554,606,658	5.2
	一般会計繰入金	623,770,830	5.5	641,008,000	5.7	736,420,000	6.8	739,895,000	6.9
	未就学児均等割保険料繰入金	3,881,170	—	3,727,996	0.0	3,234,881	0.0	2,989,210	0.0
	産前産後保険料繰入金	—	—	118,927	0.0	485,130	0.0	1,246,585	0.0
	国民健康保険事業運営安定化基金繰入金	8,408,836	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	1,315,252,427	11.5	1,298,548,035	11.4	1,364,710,653	12.6	1,344,674,198	12.5
繰越金		323,338,282	2.8	396,184,389	3.5	218,992,091	2.0	226,401,652	2.1
諸 収 入	延滞金等	23,220,260	0.2	26,885,864	0.2	30,677,485	0.3	33,359,525	0.3
	雑入	8,857,410	0.1	11,819,188	0.1	14,761,811	0.1	24,846,533	0.2
	計	32,077,670	0.3	38,705,052	0.3	45,439,296	0.4	58,206,058	0.5
歳 入 合 計		11,411,836,390	100.0	11,310,530,779	100.0	10,802,215,210	100.0	10,754,158,545	100.0

歳入・歳出差引残額	396,184,389	218,992,091	226,401,652	351,391,823
-----------	-------------	-------------	-------------	-------------

(歳 出)

(単位：円)

			令和4年度	比率%	令和5年度	比率%	令和6年度	比率%	令和7年度	比率%
総 務 費			348,263,508	3.2	348,474,720	3.1	422,901,680	4.0	431,124,846	4.1
保 険 費	一般被保険者	療養給付費	6,651,988,296	60.4	6,542,561,121	59.0	6,217,361,773	58.8	6,067,861,792	58.3
		療養費	20,887,405	0.2	20,264,778	0.2	24,793,682	0.2	22,413,369	0.2
		高額療養費 (合算含)	985,555,135	8.9	981,306,644	8.8	921,152,702	8.7	915,050,757	8.8
		移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		計	7,658,430,836	69.5	7,544,132,543	68.0	7,163,308,157	67.7	7,005,325,918	67.3
	退職被保険者等	療養給付費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		療養費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		高額療養費 (合算含)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他	審査支払手数料	26,657,181	0.2	26,079,565	0.2	25,204,650	0.2	23,674,708	0.2
		出産育児一時金	17,692,914	0.2	18,024,923	0.2	21,620,307	0.2	18,159,696	0.2
		葬祭費	8,700,000	0.1	9,750,000	0.1	8,650,000	0.1	7,650,000	0.1
		傷病手当金	1,011,743	0.0	241,257	0.0	11,559	0.0	0	0.0
		計	54,061,838	0.5	54,095,745	0.5	55,486,516	0.5	49,484,404	0.5
	小 計			7,712,492,674	70.0	7,598,228,288	68.5	7,218,794,673	68.2	7,054,810,322
国保事業費納付金	医療給付費分		1,880,565,612	17.1	1,768,026,008	15.9	1,729,935,986	16.4	1,793,092,779	17.3
	後期高齢者支援金等分		655,043,817	5.9	630,902,608	5.7	599,943,875	5.7	670,261,623	6.4
	介護納付金分		242,308,099	2.2	227,830,925	2.1	211,222,234	2.0	211,670,618	2.0
	小 計		2,777,917,528	25.2	2,626,759,541	23.7	2,541,102,095	24.1	2,675,025,020	25.7
保健事業費	保健事業費		12,768,294	0.1	12,372,268	0.1	13,292,385	0.1	13,543,989	0.1
	特定健康診査等事業費		105,831,722	1.0	100,344,067	0.9	94,876,069	0.9	91,584,525	0.9
	小 計		118,600,016	1.1	112,716,335	1.0	108,168,454	1.0	105,128,514	1.0
その他	基金積立金		8,836	0.0	375,164,019	3.4	259,560,116	2.5	68,119,617	0.7
	公債費		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	諸支出金		58,369,439	0.5	30,195,785	0.3	25,286,540	0.2	68,558,403	0.7
	小 計		58,378,275	0.5	405,359,804	3.7	284,846,656	2.7	136,678,020	1.4
歳 出 合 計			11,015,652,001	100.0	11,091,538,688	100.0	10,575,813,558	100.0	10,402,766,722	100.0

4 保健事業

(1) 会津若松市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業

①目的 国民医療費における生活習慣病の割合は3分の1を占めており、虚血性心疾患や脳血管疾患等の危険因子となっている。これらは生活習慣の改善により防げるものであることから、「特定健康診査」を実施して内臓脂肪症候群を発見し、メタボ該当者及び予備群該当者に対して、生活習慣病予防のための「特定保健指導」を実施する。

②対象 40～74歳の会津若松市国民健康保険の被保険者

③事業実施 平成20年度より実施

④実施状況（法定報告数。ただし、確定数は翌年10月末になるため令和7年度は暫定数）

【特定健康診査】 (人、%)

年度	区分	対象者	受診者	実施率
令和3		18,050	8,197	45.4
令和4		16,996	8,124	47.8
令和5		16,304	7,788	47.8
令和6		15,538	7,553	48.6
令和7		18,585	7,961	42.8

【特定保健指導】

■積極的支援

(人、%)

年度	区分	対象者	初回面接実施者	実施率	実績評価終了者※
令和3		205	108	52.7	83
令和4		179	104	58.1	73
令和5		167	88	52.7	58
令和6		188	86	45.7	35
令和7		194	104	53.6	-

※実績評価終了者は前年度の特定保健指導実施者で3ヶ月後の評価を終了した者

■動機付け支援

(人、%)

年度	区分	対象者	初回面接実施者	実施率	実績評価終了者※
令和3		680	512	75.3	480
令和4		636	481	75.6	453
令和5		596	447	75.0	419
令和6		563	386	68.6	370
令和7		561	400	71.3	-

(2) 特定保健指導対象者以外の生活習慣病予備群への支援

平成 22 年度より、特定保健指導対象者以外で、血圧等の検査項目において医療機関を受診すべき方に、受診勧奨及び生活習慣等の改善等の保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでいます。

(人、%)

項目 年度		血圧	糖 (HbA1c)	LDL コレステ ロール	CKD (慢性 腎臓病)	心電図 (詳細健診)
令和 3	対象者	276	535	100	95	56
	実施者	212	426	74	75	41
	実施率	76.8	79.6	74.0	78.9	73.2
令和 4	対象者	231	492	79	78	49
	実施者	132	273	36	42	35
	実施率	57.1	55.5	45.6	53.8	71.4
令和 5	対象者	294	524	89	101	52
	実施者	212	313	57	74	37
	実施率	72.1	59.7	64.0	73.3	71.2
令和 6	対象者	248	418	232	109	41
	実施者	169	276	137	52	30
	実施率	68.1	66.0	59.1	47.7	73.2
令和 7	対象者	235	400	196	181	29
	実施者	161	280	136	140	18
	実施率	68.5	70.0	69.4	77.3	62.1

※年度により対象者（検査項目や検査値）の拡大・縮小あり

※特定保健指導対象者や他の検査項目の対象者との重複あり

【物価高騰等に係る支援策（令和7年度）】

物価高騰等により影響を受けている個人の方や世帯を対象に、国、県及び本市独自の支援策を実施してきました。

1 出産・子育て応援給付金

(1) 対象者

妊娠届出を出した妊婦、出生した児童の養育者

(2) 内容

妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連品等購入に係る費用を助成する。

妊娠届出を出した妊婦に出産応援給付金5万円、児童1人当たり子育て応援給付金5万円を支給。

(3) 事業開始

令和5年2月1日

(4) 助成状況

年度	給付件数(件)	給付額(千円)
令和4年度	892	69,900
令和5年度	1,262	65,950
令和6年度	1,069	53,600
令和7年度	116	5,800

2 子育て世帯学校給食費等臨時支援給付金

(1) 内容

○対象者

以下の対象児童を養育している保護者等

①令和6年1月1日時点で会津若松市に住民登録がある、平成20年4月2日から令和6年1月1日までに生まれた児童

②令和6年1月2日から令和6年3月31日までに会津若松市に住民登録した、平成20年4月2日から令和6年3月31日までに生まれた児童

③令和6年4月1日に生まれ、出生による住民登録を会津若松市に行った児童

○支給額：児童1人あたり1万3千円

(2) 申請期間

○令和6年2月1日～ 令和6年4月30日

(3) 支給の状況

区 分	給付件数（件）	給付額（千円）
令和5年度		
義務教育課程の児童生徒（10款）	8,502	110,526
未就学の児童（3款）	5,051	65,663
令和6年度		
義務教育課程の児童生徒（10款）	25	325
未就学の児童（3款）	85	1,105

3 低所得・子育て世帯追加支援給付金（令和5年度）

(1) 対象世帯・給付額

① 10万円の給付金

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

② 18歳以下の児童に対する5万円の加算（こども加算）

・ 令和5年度住民税非課税世帯

・ 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

※ ①、②ともに、別世帯の住民税均等割が課税されている者の、税法上の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

※ ①について、家計急変世帯として低所得世帯支援臨時給付金（3万円）を受給された世帯の給付額は7万円

※ こども加算については基準日以降に出生した新生児も対象（当該申請期限までに申請が間に合う新生児分がこども加算の対象）

(2) 時期

令和6年2月9日～5月31日

(3) 状況

区分	給付件数（世帯）	給付額（千円）
① 10万円の給付金	2,551	254,260
② こども加算	1,012	90,650

4 低所得・子育て世帯追加支援給付金（令和6年度）

(1) 対象世帯・給付額

① 10万円の給付金

令和6年度において新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯

② 18歳以下の児童に対する5万円の加算（こども加算）

①の世帯に属する18歳以下の児童

※ 令和5年度に実施した「低所得世帯支援臨時給付金（7万円）」及び「低所得・子育て世帯追加支援給付金」の支給対象となった世帯は対象外

※ ①、②ともに、別世帯の住民税均等割が課税されている者の、税法上の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

※ こども加算については基準日以降に出生した新生児も対象（当該申請期限までに申請が間に合う新生児分がこども加算の対象）

(2) 時期

令和6年7月1日～10月31日

(3) 状況

区分	給付件数（世帯）	給付額（千円）
① 10万円の給付金	1,592	159,200
② こども加算	162	14,500

5 住民税非課税・子育て世帯支援臨時給付金

(1) 対象世帯・給付額

① 3万円の給付金

令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯

② 18歳以下の児童に対する2万円の加算（こども加算）

①の世帯に属する18歳以下の児童

※ ①、②ともに、別世帯の住民税均等割が課税されている者の、税法上の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

※ こども加算については基準日以降に出生した新生児も対象（当該申請期限までに申請が間に合う新生児分がこども加算の対象）

(2) 時期

令和7年2月3日～5月31日

(3) 状況

年度	区分	給付件数（世帯）	給付額（千円）
令和6年度	①3万円の給付金	12,348	370,440
	②こども加算	719	25,040
令和7年度	①3万円の給付金	243	7,290
	②こども加算	18	660

6 住民税非課税世帯支援光熱費助成金

(1) 対象

令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯

※ 住民税非課税・子育て世帯支援臨時給付金を受給した世帯に追加助成

(2) 助成額

1世帯あたり6千円（1回のみ）

(3) 時期

令和7年2月3日～5月31日

(4) 状況

年度	助成件数（世帯）	助成額（千円）
令和6年度	12,348	74,088
令和7年度	243	1,458

7 妊婦のための支援給付金

(1) 対象者

妊娠の事実が確認された妊婦

(2) 内容

妊婦に対し、出産育児関連品等購入に係る費用を助成する。

妊婦であることの認定後に5万円、妊娠したこどもの数×5万円を支給。

(3) 事業開始

令和7年4月1日

(4) 助成状況

年度	給付件数(件)	給付額(千円)
令和7年度	1,004	50,200

8 物価高対応子育て応援手当

(1)内容

○対象者

以下の対象児童を養育している保護者等

①令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童の場合は令和7年10月分）の児童手当支給対象児童

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

○支給額：児童1人あたり2万円

(2)申請期間

○令和8年2月2日～ 令和8年6月1日

(3)支給の状況

年度	支給件数（件）	支給額（千円）
令和7年度	8,613	297,480

会津若松市の福祉

発行年月 令和8年8月

編集・発行 会津若松市健康福祉部

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号

電話 0242(39)1232
